

平成27年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成27年3月11日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長 (選挙管理 委員会書記長)
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大舩一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
小島敏晴	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○本間恵治議長 11番、岩崎律夫議員。

[11番 岩崎律夫議員登壇]

○11番 岩崎律夫議員 皆さん、おはようございます。本日3月11日は、先ほど議長からもご案内がありましたように東日本大震災から丸4年、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

質問に入ります。これからの町づくりについて幾つかお聞きしたいと思います。まず、第1項目でございますが、第六次総合計画と地方創生戦略につきましてお尋ねをいたします。

国は、減り続ける人口減少社会に歯止めをかけ、活力ある国力を取り戻そうと地方創生戦略を打ち出しております。そして、その中で、全ての自治体に対しまして、数値目標付きの総合戦略づくりを求めています。今、町が進めている総合計画とこの地方創生の数値目標はリンクしていることが要求されております。また、この目標に対しましてPDCA、すなわちプラン・ドゥー、実行、・チェック・アクションのサイクルを回し、不具合点を改善するよう義務づけられています。みずから計画を立て、みずから評価するということとなります。総合計画の重要性が増したというふうに理解をしているところであります。

そこで、お聞きをいたします。総合計画をつくるステップと申しますか、町民の皆さんの意見や農業委員さん、商工会の皆さん、議員の意見など聞く機会を設けるべきであると考えますが、この点についてどうお考えか、お聞きをしたと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 答えいたします。

総合計画と地方創生戦略についてのご質問でありますけれども、本町の総合計画につきましては第五次総合計画が平成27年、本年が最終年度となっております。第六次総合計画の策定に現在取り組んでいるところでもあります。そして、議員のご質問の中にもありましたが、国においては、

昨年11月に成立いたしました、まち・ひと・しごと創生法の中で、全ての市町村に活力ある社会を維持していくための人口ビジョンと総合戦略を平成27年度中に策定するように求めているところでもあります。

この総合戦略につきましては、それぞれの地域の特性を踏まえまして、良質な雇用、そして雇用の創出と人口の減少に歯止めをかけるための支援などが求められるところでもありまして、町においても、国の、いわゆる交付金事業の申請を行った中で、この策定に取り組んでいきたいというふうに思っております。

策定に当たっては、幅広い世代の皆さん、議員の皆さん、有識者、町民の皆さんの声を十分お聞かせいただき、本町の現状を踏まえた、いわゆる未来志向のある戦略として考えていきたいと、このように思っております。

その町の総合計画と総合戦略のリンクについてのお尋ねですが、現在町のほうでは総合計画を既に進めているところでもありまして、当然この総合戦略も策定期間が重なるということになりますので、双方を同時に調査、策定を行っていききたいと、このように考えているところでもあります。

また、国で示された総合計画の重要施策については、盛り込んでいくということで考えていくということですが、これを総合計画と総合戦略と別々な冊子でつくるのがいいのか、あるいは双方あわせて策定していくのがいいのかということについては、国、県等の指導も仰ぎながら、その内容が十分盛り込まれるような形で考えていきたいというふうに思います。

意見の聴取については、既に昨年の7月、8月に町民の皆さんからアンケート調査等もいただきまして、その結果も出ているところでもあります。平成27年度の早い時期には町民の皆さんのお考えを聞くという場を、いわゆる町民フォーラム的な考え方で開催して、町政に対する意見、それから要望、それから現在行っている町の行政について、いろいろな課題等についてもご意見をいただき、その目標、施策の設定をしていくと、その中に反映させていきたいと、そのように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。町民フォーラム、ご意見を聞くということで、期待をしております。

そこで、次の質問なのですが、国の今回の補正予算で、交付金の中身でございますけれども、1つは消費喚起・生活支援型、この中には地元で使える商品券であるとか、子育て支援であるとか、灯油・ガソリン代補助などで消費喚起を促そうということが第1点です。2つ目の地方創生型として、人口減を食い止めたいという趣旨で、若者の移住や企業誘致などの町づくりの計画を市町村がつくって、国がそのアイデアを認めれば交付金を出す仕組みであるというふうになっております。町は、この地方創生型に取り組むお考えがありますか、そこをお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

今、議員のご質問の中にありましたように、いわゆる現在国のほうでも緊急の経済対策の面と、それから地方創生型の面と2つの補助事業等があるわけでありますが、まず緊急経済対策としては、これを十分活用して、現在具体的には商工振興課を通して商工会の皆さんに、その緊急経済対策をどのような形でやったらいいのかということで、お願いをしているところでもあります。具体的には、商品券等の発行ということで、プレミアムの割合については、今30%ということで考えていただいているところでもありまして、この経済対策を町民の皆さんに十分利用していただいて、経済の活性化を図っていければというふうに思います。

それから、2点目の地方創生型の取り組みであります。これにつきましては、今、人口減少のためのということもありましたが、総合戦略プランの計画書をつくる部分では、まずその交付金事業を適用していきたいというふうに思っています。

それから、人口減対策についての考え方については、県、国のほうにも、担当のほうからその利用方法といいますか、具体的な活用方法について問い合わせをしているところでもあります。しかし、結果としては、いわゆる人口減に歯止めをかけるような個々の施策については、この地方創生型になじまないというような回答も来ておりますので、その取り組みについては、今後可能な限り利用できるような選択肢を踏まえて取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、現在のところ、その人口減対策事業等については、ちょっと難しいというような回答をいただいておりますので、これが実施できるかどうかということは、今後十分煮詰めていかなければなりません。現在のところでは、この地方創生型については、ちょっと活用が難しいのかなというような考え方もあります。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。ぜひ国の交付金等々が使えるように、いろいろな角度から検討を進めていただきたいというふうにお願ひしたいと思います。

3つ目が、邑楽町は、私は今まで農業を中心に町づくりを進めてきたのであろうというふうに思っております。この先々、今までの農業中心の町づくりでいいのか。今まさに節目のときに、しっかりと進むべき方向を検討していかなければいけないのではないかとこのように思っております。そうはいっても仕事があって生活が成り立つわけでありまして。そういうことで、そういう仕事があって生活が成り立つということを考えますと、今の町の現状は、周辺の自治体の企業に勤務するベッドタウン型と農業のミックスされた状況にあるのかなと、個人的には、そう感じております。これから人口減少を食い止めて生き残っていくには幾つかのタイプがあるようです。そのタイプを6つちょっと挙げて紹介したいと思います。

一つは産業誘致型、一つはベッドタウン型、一つは学園都市型、一つはコンパクトシティー型、

一つは公共財主導型、一つはイノベーションといいますか、産業開発型、この6つのタイプがあるというふうに考えられているようですが、邑楽町はどのタイプで進めていくべきだと考えておりますか。または、この6つのタイプ以外に、こういう町づくりをしたいということがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町づくりについての提案という形でご質問いただきましたけれども、邑楽町、ご質問の中にもありましたように、過去農業振興を中心としてきたと、現在もそういう状況はあるわけでありまして、その中でも、いわゆる先ほども申し上げましたが、雇用の創出を図ること、そして町民の皆さんが安心して安全に生活ができる町づくりということを抑えた場合には、やはり経済がきちっと位置づけをされていなければ、なかなか町民の皆さんも安心して生活ができないということでもあります。

先ほど6つほどの提案がありました。特に産業誘致型ということにつきましては、町のほうでも、いわゆる工業団地の誘致ということで、工業誘致を今までやってきました。おかげさまで、全ての団地に工場が立地しまして、稼働していただいているわけでありまして、今後も、いわゆる農地法等の改正も、権限移譲が県知事に来るといふこともあるようでありまして、そういった時期を捉えて、いわゆる農地の転用を図る中で産業の誘致、具体的には商業施設の誘致もありまして、工場等の誘致もあると思います。したがって、今後県のほうでも工業団地の状況ということも考えていくというような考えもあるようでありまして、そういった時期を捉えて、町づくりを経済面から考えていければというふうに思います。

加えて、やはり行政で進めていくということも大切であります。しかし、町民の皆さんにやはり協力をしていただくということも大事でもあります。そういう点では、先般協働の町づくりの補助金等についても、お認めをいただいたという経緯もありますから、こういった両面から町づくりを考えていくということも大切だと思っておりますので、最終的には本当に町民の皆さんが、この町に住んでよかったと、住み続けていきたいというようなことを経済的な面、あるいは暮らしの面から、お互いにいいものができ上がるような、そういう町づくりを求めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

それでは、2項目めに入らせていただきます。あいあいセンターの拡大をということで、お聞きをしたいと思います。農業の6次産業化が盛んであります。町でも6次産業化の動きをようやくスタートさせたのではないかと見えております。よいことでもあります。6次産業化成功の秘訣は、よいものができれば自然に販路も広がるし、こだわりとオリジナリティーが感じられる商品

力の高いものを開発、生産することが拡大につながると言われております。

この6次産業化に関連しまして、今、あいあいセンターの現状であります、私から見ますと、手狭であるし、今以上に広げようにも、今の状況では難しいのではないかと。さらに、町のにぎわいをつくり出すにはどうすべきかと。私は、あいあいセンターというのは、町のにぎわいの拠点の一つであろうというふうに見ております。ここに、さらににぎわいをつくり出すための策が検討されてほしいなというふうに思っておるのですけれども、担当課長のご見解をお聞きしたいと思いません。

○本間恵治議長 大朮農業振興課長。

〔大朮 一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○大朮 一農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

ご指摘のあいあいセンター、邑楽町農畜産物処理加工施設でございますけれども、こちらは鉄骨づくりの平家建てで、敷地面積が900平方メートル、延べ床面積約200平方メートルということで、平成8年4月1日から営業を始め、ことしで19年となります。施設内では食品の加工やそば、うどんの販売、野菜等の直売を行っておりますので、非常に手狭な状況になっているのは事実でございます。営業日に関しましては、週3日ですが、多くの皆様にご利用をいただいているところでございます。こういった部分から施設周辺のにぎわいに非常に貢献しているというふうに思っております。

現在の施設は、敷地の問題もあり、また今以上に施設の拡張は難しいと思われます。また、営業日や営業時間の拡大等につきましては、出荷者や施設利用組合の体制など課題が多いと思われます。あいあいセンターは、このような状況にあります、実は平成26年度産の米の価格が全国的に大きく下落しております。米麦を中心とした邑楽町の農業は非常に厳しい状況になっております。先ほどのにぎわいを取り戻す、また今後の町の農業を考えたとき、野菜の生産等への転換等が必要になってくるという状況を考えますと、農産物の販路の一つとして、販売施設等の整備の検討も必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。販売施設の整備も検討が必要ではないかという答弁をいただいております。

次に、これに関連しまして、現在あるあいあいセンター、そして国道354号沿いにある食彩館、そして足利邑楽行田線の沿線沿いにあるミートセンター、ここを近い将来1カ所にまとめるというようなことも検討の段階に来ているのではないかなというふうに思います。それにはJAさんと連携、検討していかねばならないと思うのですけれども、この点について町長はどういうふうにお考えか、お尋ねをしたいと思いません。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在あいあいセンターは、町のほうから指定管理者制度で運営を図っていただいております。手狭になった、利用される消費者の皆さんの大変好評をいただいていることは承知しております。具体的にJ Aとの連携はどうなのかというお尋ねですが、J Aのほうでも、いわゆるJ A 邑楽館林の中で機構の改革も考えておられるようです。それによりますと、現在ある事務所的なものを1カ所にまとめるというようなお話も伺っているわけですが、これを今、議員が指摘されましたように食彩館、ミートセンター等々と連携した中で、あいあいセンターはどうかということのお尋ねですが、消費者の皆さんに有効に活用していただくという面では、やはり一緒になって活動したほうがよろしいのかなというふうに思っています。現在J Aのほうとも違った面で、いろいろな面で相談はしておりますが、今後ご指摘の分については、J Aともなお一層検討を密にして、そういった形ができるようであれば、町としても応援をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。ぜひ前向きに進めていただきたいというふうに思います。

3項目めであります。行政区の再編検討をということで、お尋ねをしたいと思います。人口減少による影響は住民自治組織にも大きな影響が出ております。同僚議員が多分一昨年に同じ行政区の再編の提案、質問をされておりますけれども、町でも行政区ごとの運営状況、活動内容は把握しているとおりだと思います。

その一端をちょっと話をさせてもらいますと、行政区のトップになる責任者がいない、適任者がいない、何々委員になる人がいない。くじ引きで、2人のうちどちらの人が何々委員さんを引き受けてよ、いや、私は今病気持ちで医者通いで、とてもできない。私も体が弱くてだめだ。こんな状況です。町の行事に人がいない。人が出せない。地元伝統のお祭りができない。これは至るところで、そういう現象が起こっております。そういう問題点が多いわけです。今の区のあり方が、既に時代に合わなくなってきているというふうに私は見ております。

隣の板倉町では、実は平成25年8月から行政区の再編に着手しまして、32ある区を16の区に再編する案をまとめて、今、旧の行政区ごとに説明会を実施しているということで、勉強に行っていました。くどくど言いませんけれども、時代が流れている方向に、町でも時代に合った行政区の再編に向けて検討すべきだと考えておりますけれども、町の考えをお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政区においては1,000世帯を超える行政区もありますし、また50世帯の行政区も

あるわけです。この行政区の再編についてということではありますが、これはその区の事情、実情、34行政区あるわけですが、それぞれの問題を抱えているというのは、そのとおりだと思います。そのことについて、さきの一般質問でも同様の趣旨のご質問をいただきました。私どものほうでも区長会の中で、この点について報告をし、投げかけてみました。

現在のところ、その再編について具体的な話は出ておりませんが、しかし、今、議員が申し上げられたようないろいろな問題が多くあるということは、どの行政区でも聞き及んでおりますので、それが区として自主的に運営されている団体、行政区ということでもありますので、この点については、行政区の実情等を十分把握し、そして十分議論をしていくということが大切であろうというふうに思っております。

それを町として、どう指導していくかということになるわけではありますが、これはそういった内容を十分把握をして、内容を分析した中で投げかけるということになりますから、これについては、ちょっと時間もかかるかもしれませんが、今後もそれぞれの行政区の区長さん、責任者の方に、そういった点をお聞きする中で、町で応援できることについては考えていくということで、現在のところ推移しているということでございますので、またこの問題については、区長さんの会議でも十分投げかけた中でご議論いただきたい。その上に立って、町のほうでどう考えていくかということで、ご理解いただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 この行政区の再編というのは、時間が非常にかかると思います。それだけに現状の問題点をしっかり把握された上で、行政区からの意見、要望、提案もよく聞いて、ぜひスピーディーに進めていただければというふうに思います。

次の4項目めの質問に入らせていただきます。投票率向上へアクションをとということで、現在20歳以上の選挙権年齢が18歳以上に引き下げられそうであります。新たに全国では240万人が有権者に加わります。町では、調べていただきましたら、526人の予定であるということであります。投票率の状況をちょっと参考に披露したいと思うのですけれども、20代、それから30歳から39歳まで、40歳以上ということで、過去4回の投票率をちょっと申し上げます。平成23年4月の町議選、20歳から29歳、いわゆる20代、37.8%、30歳から39歳、49.2%、40歳以上72.2%。平成23年12月の町長選、今と同じように申し上げます。35.9%、44.5%、70.2%。平成24年12月の衆議院議員選挙、36.9%、47.8%、67.4%。平成25年7月の参議院議員選挙、34.8%、43.5%、62.7%。こういうことあります。当然のことですけれども、町の方向、国の方向を決めるのが選挙であります。国は、学校教育と選挙管理委員会、地域が連携し、あらゆる機会を通じて主権者教育を進めていくと言っております。ただ、若い人たちの低投票率の現状に対して、町として、どうこの数字を受けとめて進めていくのか、お聞きをしたいと思うのです。

まず、教育の立場から教育長に、こういうふうに今後は取り組んでいきたいということを含めて、

お尋ねをいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

まず、低投票率、若い人たちの現状については、何としてもふやしていかなければならないというふうには考えております。では、どのようにふやしていくかということですが、まず1つ目は、小中学校とか、高校などで社会科、特に歴史や公民、道徳などで、授業を通して民主政治とか、選挙制度、また税の使われ方などについて正しい知識を身につけさせるということが、まず大事だというふうに思っています。また、郷土愛というのを育てるということも大事でありまして、邑楽町では小学校3、4年生で「のびゆく邑楽町」という副読本をつくって勉強しています。町のことを調べたり、実際そこに行って、見たり、聞いたりして、そしてよく理解する、こういうこともとても大事なことだというふうに思っております。

2つ目ですが、体験的な活動を通して、とにかく興味、関心を高めさせるということが大切ではないかと思っています。例を挙げますと、6年生が国会の見学に実際行っています。それから、小学校では租税教室、中学校では税の作文やポスターを描かせたりしながら、興味、関心を高めています。また、中学校のほうでは生徒会の選挙をするのですが、町の選挙管理委員会から記載台と投票箱をお借りして、選挙を行ったりもしております。今後考えられることとすると、子ども議会や、また中学生などには議会の傍聴なども計画して、さらに興味、関心を高めていけたらいいなというふうに思っています。

3番目は、家庭教育です。投票への意識を家族で高め合うことが大切だと思います。選挙に行つて投票するのは国民としての義務、当たり前なのだというのを家庭の中で話題としてもらって、そして選挙が近くなったら、立候補者についてなど、いろいろお互いが話をしたりしながら、よい町、よい県、よい国をつくるために自分の考えに合った代表者を選ぶことが本当に大事なのだということを若者に理解させるということも、家庭教育を通してさせることも大事だと思います。

あと4つ目は、最近はインターネットが若者の中にどんどん広がっていますので、インターネットを利用するというのも効果があるのではないかと考えています。いずれにしても、選挙管理委員会と連携して、若者が選挙に理解を示したり、興味、関心を高めたり、それが投票行動に結びつくようにやっていくことが大事ではないかと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。もう一つ、選挙管理委員会書記長としての立場から、総務課長、この数字を見てどういうふうに取り組まれるのか、お考えをお聞きしたいと思えます。

○本間恵治議長 飯塚選挙管理委員会書記長。

〔飯塚勝一選挙管理委員会書記長登壇〕

○飯塚勝一選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

町の組織とは独立した選挙管理委員会がありまして、その書記長ということで、お答えいたします。ほとんど教育長のほうでお答えしてしまったのですが、この問題については、議員のご指摘のとおり選挙管理委員会、あと学校教育ということで、教育委員会と連携しなければならないと考えております。選挙は、民主政治の基盤をなすものでございまして、選挙は公正に行われなければ、その健全な発展はないものでございます。このことは、住民一人一人が政治、選挙に十分な関心を持ち、候補者の人物や政見を判断できる目を養っていただきまして、自分の1票を進んで投票することができて初めて達成できるものと思います。

町の選挙管理委員会でも選挙公報を平成23年から発行して、主権者である町民がみずから考え、みずから判断して投票するよう啓発を行っております。議員がおっしゃったように18歳選挙権が現実のものとなっております。将来を担う子供たちに主権者として自覚を促進し、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進めて政治教育に早急に取り組むことが課題と考えております。具体的な施策については、先ほど教育長が申し上げたとおりで、議会の傍聴とか、若いうちからしていただくことも一つの方法だと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。5項目めのテーマに移らせていただきます。

健康寿命を延ばす取り組みをということで、お尋ねをいたします。邑楽町も4人に1人が高齢者です。日本人の平均寿命は男性80歳、女性86歳、一方、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す健康寿命は、男性70歳、女性74歳となっております。このことは、10年以上も自宅や施設で介護を受けている人たちがいるということでもあります。健康寿命の延びを妨げる要因の一つは骨、関節などの運動器の障害、ロコモと呼ばれておりますけれども、これが要支援・要介護の原因の第1位を、この運動器の障害が占めています。この運動器の対策は、国民的課題であるとまで言われております。多くの自治体でロコモ対策に取り組んでおりますけれども、一つを紹介したいと思います。

介護ゼロを目指すまちとして、テレビでも取り上げられていました、埼玉県和光市での取り組みは、要支援1・2をそれ以上悪化させない、いろいろな運動があるけれども、自立してもらうには筋力の維持が必要だということで取り組んでおります。その結果、4割の人が要支援を卒業ということでもあります。

さて、町が介護予防事業として取り組んでいる運動教室、これだけではないですが、代表で申し上げますと、こういうものがあります。私は、こういうところを外部の力をかりてもいいし、

内部で人を育ててもいいし、もっともっと充実して、和光市のように介護ゼロを目指してもらいた
いと、こういう期待をしているのですけれども、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 答えさせていただきます。

健康寿命、これを延ばすには、早い時期から健康な生活習慣を確立するというようなことが必要
で、これは40代ぐらいから必要だろうというふうに言われております。議員がおっしゃるようなロ
コモ予防ということもおっしゃるとおりだというふうに思っております。町では、保健センターで
すけれども、保健推進という立場で、運動器の維持ということで、ウォーキング教室だとか、また
平成27年度からは、最初ですから、ちょっと小規模になるかもしれませんが、議員がおっしゃ
るようなロコモ予防の教室も取り入れたいというふうに考えておるところでございます。

また、さらに介護という観点でいいますと、この運動器の体操ということで、ますます元気教室
ですとか、足腰筋力アップ教室などというものもやっていますし、また行政区の取り組み支援とい
うことで、いろいろな教室を用意して、その中にロコモ予防というようなメニューも用意して講師
を派遣する事業も行っているところでございます。そのほかにもいろいろ筋力アップとか、関係す
るものもやっているのですけれども、今後も町民の皆さんの健康寿命が延びるような、議員が言わ
れるロコモ予防にも積極的にぜひ取り組むとともに、健康増進、それから介護予防の必要性につ
いての啓発を行った上で、また一人でも多くの方に取り組んでもらえるような事業を行ってまいり
たいというふうに考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

6番目の項目でございます。町民満足度調査と満足度向上についてお伺いをいたします。町では、
町民満足度調査を実施されたと思うのです。その実施のタイミングが、第六次総合計画策定に先立
って行ったと思いますので、これは要望だけして質問を締めくくりたいと思います。

町民に公表、公開してほしいと思うのです。次のステップでも、不満足のところを満足に変えて
いくという取り組みが一番重要なポイントだと思いますので、その取り組みについて、町長、ちょ
っと一言、こういうふうに今後取り組んでいくよということだけお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうでは、第六次総合計画のもとにするための町民の皆さんからのアンケート
調査を昨年7月、8月に2,000人を対象として行いました。その結果が、町政に対しての満足度、
不満のもの等々あるわけですが、その回答も既に今集計中でもあります。したがって、この結果に

については、内容がまとまり次第、皆さん方に公表していきたいというふうに考えております。

なお、不満のある部分については、現在でもいろいろご意見をいただく中で、例えば住民課の窓口、毎週火曜日でありますけれども、午後7時15分まで2時間延長していろいろな取り組みを、住民の皆さんが使いやすいような形でやっている部分もありますし、また職員が町の活性化を図るためにどうしたらいいかというようなことで、プロジェクトチームをつくりまして活動していると。その一つが、昨年の暮れからありました、シンボルタワーを利用したイルミネーションのことであり、邑のふるさとフォトコンテスト等々があるわけですので、今後こういった点については、住民の皆さんに理解していただける、満足度が上がるような仕事をしていききたいと、このように思っております。また、アンケート調査の結果については公表していききたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前10時52分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時05分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○本間恵治議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 皆さん、こんにちは。議席ナンバー8番、大野貞夫です。

先ほど岩崎議員も触れられましたが、きょうは東日本大震災からちょうど丸4年経過いたしました。きょう各新聞の報道でも、1面に大きく、この震災から丸4年たった、さまざまな記事で大きく報道されておりました。

質問の前に、私もちょっと一言触れておきたいと思いますが、警察庁、これの調査によりますと、きのう現在死者が1万5,891人、行方不明が2,584人、亡くなった、本当に気の毒な被災者の皆さんに対しましては、私も心からご冥福をお祈りしたいと思います。こういう中でも、今現在この地域の避難者は、実に22万8,863人、今現在まだおられるという記事で、きょう大きく報道されておりました。

こうした中で、この長期化で、その中で健康悪化、これが本当に極限の状態に来てると、最悪の状態に来てるということで、この間の震災によるところの関連死、これに関した中での亡くな

った方が、もう既に3,000人を超すと言われておるそうです。

その中でも、特にまた福島第一原発ですね、これは放射性物質、かなり濃度の高い汚染水が、いまだに海に放出されているというような記事が最近報道されました。やはり重大な問題が、依然として続いておるわけです。この収束には、まだほど遠い状況であるということであります。政府の避難指示というものは、福島県田村市と、それから川内村の一部で解除されたわけですが、まだ多くの住民の皆さんは帰還も困難なままだと、こういう状態の中にもかかわらず賠償の打ち切りなどが今現在進んでおります。また、原発の再稼働に向けた動きが活発化するなど、私は本当に大きな怒りを持って抗議をしたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきます。まず最初の質問は、学童の通学路の安全確保についてということで通告をしてありますので、そのことから質問させていただきます。

ご承知のように今国道122号の、いわゆる大根村交差点、ここが拡幅工事ということで、今工事をやっております。今実施中です。私、今から1年前、ちょうど昨年3月の議会で、この問題について質問させていただきました。それからちょうど1年、今たっているわけです。そのときからの、かれこれ1年、まだ工事は続行中でありますけれども、一応今現在、この実施されている国道122号の大根村の交差点の工事の概要について、わかる範囲内で結構ですから、ご説明をいただければというふうに思います。

以上です。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この工事につきましては、過去道路の拡幅ということについて要望がされた経緯もあるわけであります。具体的には県道の赤岩足利線の道路の交通渋滞、加えて国道122号の交通渋滞を緩和するということが大きな目的でありまして、そのためには道路の拡幅等も当然出てきますし、右折帯の新設等も当然その中に入ってきているということで、それらを県のほうで事業として取り組んでいただいているわけであります。そういうことでは、今後その道路改良によって、交差点改良によって、そういった問題が大きく改良されるだろうというようなことを目的に行われた事業でもありますから、そういった点では県当局に対しても、この事業の竣工が間もなく、3月いっぱいということを聞いておりますけれども、竣工の暁には利便性の大変高い道路形態ができるのではないかなと、このような経緯を承知いたしております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今、町長からも答弁がありましたように、ここの道路につきましては、確かに今まで非常に狭いということもありまして、特に南側から来る県道赤岩足利線、これが北に向かっていくときの交差点のところで、前に1台大型車が止まると、それでもう右折、左折が渋滞してくるということで、かなりの距離にわたって、朝の時間帯は大渋滞をしているというのが現状だっ

たわけで、この拡幅工事が行われることによって、これは大きく解消するであろうということは、今の町長の答弁のとおりだと思います。そういう点では、その渋滞によって大変迷惑をこうむっていたという方、あるいは交通渋滞の流れの中で、それが解消するということについては大変いいことだと思います。

ところが、今この道路は通学路として、いわゆる子供たちが国道122号を横断し北に向かっていくところに高島小学校がございまして。手前には北保育園、そして幼稚園ということで、学校施設があるわけです。そこの国道122号を横断していかなければ、そこには行けないという状況があるわけです。これは担当課長でよろしいと思いますが、現在この高島小学校、この交差点を利用している子供たちの現状についてご説明をいただければというふうに思います。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

大根村交差点を横断して通学している高島小学校の児童でございまして、過日の登校時間帯の調査では68名を確認いたしました。大多数が11区の子供たちでございまして。そして、下校時でございまして、全校児童による一斉下校時、あるいはその日の気象条件等により差はあると思いますが、おおよそ10名から20名くらいの児童が横断していると思います。そのほかの児童につきましては、児童館を利用したり、保護者等による車での迎えなどが考えられます。

以上でございまして。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 実にたくさんの子供が、ここを利用して通学をしているということでありまして。今問題になっているのは、従来はここに歩道橋がかかっておりました。この歩道橋は今から39年前、1976年、もう大分古い話なのです。39年前です。この1月に新しい歩道橋ができたということになっています。多分、小島常男さんという方が町長をやっておられるときかなというふうに思いますが、その当時にできた橋です。当時1億円という話が出ていたということは、その当時、役場の職員をしていた、今はOBの方ですけども、その方からそんな話も伺いました。当時ですから、1億円というのは大きな金額だったのですね。歩道橋ができた。

これにはちょっとした歴史がありまして、要するにそれまで谷中蛭沼、11区、それから10区の大根村琵琶首という、この2つの行政区が、それまでは中野小学校に通学していたわけです。ところが、いろいろ人口の変動、過疎対策ということも当然あったのだと思います。高島小学校の児童数も非常に少なくなってきたという中で、校区編成という話の中で、10区、11区は高島小学校に通学するという話が当時持ち上がりまして、それには当然いろいろ抵抗もあったわけです。これは先ほどの行政区の編成問題もそうなのですが、こういう何か新しいことをやろうとするときには必ずそういうものがあるわけです。

しかし、町の平均化というのですか、そういうことを解消するためにはということで出た方針だと思いますけれども、そういう中で、では転校するために、あの国道122号の通行量の非常に多いところを子供たちが通行するのに非常に危険ではないかというような話の中で、ではそこに何らかの形で安全を確保できるような方法は、何かの中で、当時、今の歩道橋という話が出て、当然すんなりはいかなかったわけですが、いろいろな地域の若いお父さん、お母さんたちが署名運動とか、いろいろなことをやって、当時多分私は、今は亡き小島常男町長をはじめ町当局も先頭になって歩道橋の設置のために相当お骨折りいただいたのではないかというふうに私は想像するわけですが、そういう中でできたのが今まであった歩道橋なのです。そこを子供たちは、常に通学路の一部として利用していた。学校とすれば、そういうことで、この約40年近い間、大きな事故もなく経過をしてきたという中で、非常に安心もしていたわけですね、そういう点では。

ところが、今回あそこが拡幅工事をするにつきまして撤去をされました。撤去されたのですけれども、保護者の皆さんの中には、また当然つくるのであろうと、今まであったわけですから。ところが、いや、つかないよという話になって、その保護者の中にでも、なぜつかないのだろう、つくとはかり思っていたのが。では、できない理由は何だろう、お金がかかるのだ。だから、できないのだとか、いろいろなことが交錯して、話題となっているようです。そういう経過があります。

では、今の広さ、概要をちょっと私お聞きしましたけれども、ここの幅員、いわゆる歩道橋の長さが、私がちょっと調べたところでは10.75メートル、かなり長い距離になる横断歩道です。こういう中で、ますますあそこの安全はどうなるのだろうというような声が今保護者の皆さん、大変にあるわけです。そういう中で、ではなぜ今まであった歩道橋がなくなって、そして当然できるであろうと思っていた人たちからすれば、いろいろな疑問があるわけです。なぜできないのか。その辺は町として県のほうに問い合わせしたとか、そういう中で何か聞いていることがありましたら、ちょっとお話を聞かせていただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この歩道橋の設置された経過については、議員のご説明のとおりだというふうに私も認識をしております。当時としては、多くの方々のご努力によって、そしてそのうちの地権者の方のご協力をいただいた中で架橋されたということになるだろうと思いますが、さてその道路改良に基づいて歩道橋がなぜ設置されないのだろうかという面についてですが、国道、県道についても、ああいった形で幅員が拡幅され、そして歩道としての役割と申しますか、その歩道の部分も整備がされてきたということがありますし、当然そういった整備がされたものですから、そこで横断する方の滞留と申しますか、そこで待つということの面積と申しますか、そういった横断者の滞留場所も確保されているということが一つ挙げられるかと思えます。

それから、2つ目は、これは県のほうの事業でもありますが、国、県としては、片側1車線の道

路ということについては、原則歩道橋は設置しないというような考え方があるようでもあります。したがって、この国道122号の道路については、そういった供用ということになっておりますので、架橋しないということの考え方がとられたというふうになっております。

それから、もう一つは、高齢者の方、あるいは障害者の方の移動等の面を考えますと、やはり円滑に移動ができるという法律があるわけでありましたが、そういった考え方から交通弱者に対しての歩道橋の役割ということが、ちょっと課題があるのではないかというふうにあるようでもあります。したがって、横断歩道による平面交差のほうが、県の事業者の方針に合うということではないかというふうに思っているわけでもあります。したがって、改良した後の歩道橋については、架橋がされなかったと、そういうふうな状況が理由としてあるようでもありますので、今後その部分についてどうかということにもなるわけでありまして、これについては、他の歩道の方法等もあろうかと思いますが、それについては、今、大泉警察署等に、町も、それから保護者の方も学校を通して要望しているということもあります。これは歩道橋ということではなくして、平面交差での歩道の信号等の設置についてということになります。そういうことで要望しているということも申し添えておきたいと思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 交通弱者という言葉が今出ましたね。私も、そういう点では、私も一応国の、県の出先機関になっていますから、土木事務所にも何回か行ったのです、この問題で。管轄は国土交通省ということになってはいるわけですが、対応したのは係長さんだったのですよ。なぜ撤去した後できないのかなという、そういうことに対しては、今、町長が言われたようなことも当然含まれております。ただ、私がすぐ聞いて、えって本当に納得いかなかったのです、そのときに。あくまでも国の方針として、これからの道路には、確かにそういう構築物はつくらないというのが大きな方針だという話は一番最初に前提として出されました。それはどういうことなのかと、また再度尋ねたのですけれども、例えば見た目とか何か、これから災害が起きたときに、大きな震災とか何かあった場合に、そういうものが、むしろ逆に危険性があるというような説明も、その中にありました。

しかし、そこを今まで使っている交通弱者である子供たちとか、お年寄りとか、そういう人たちの交通対策に対しての、安全という点からすると、どうなのかという、そこまで言われても、私なんかの判断するあれはないということで、答えは返ってこなかったのですよね。ですから、そういう中で、今日ある、これからどうしようかという話になるわけですが、私も歩道橋そのものは、現実に今までかかっていた歩道橋の使い方というのは、子供が通学路として使っていたわけですから、その辺はいいのですけれども、ではお年寄りがそこを上がっていくかという、ほとんど皆無なのです。大人は使っていなかったと思っております、確かにそういった点では。

では、別の方法を考えなくてはならないわけですね、その場合は。私は、一番いい方法は、あそ

こをスロープ形式にして、あの下をくぐらせたらどうかというふうに私は考えたのです。確かにこれはお金のかかる問題です。歩道橋もお金がかかります。しかし、スロープ形式でやれば、例えば車を通すわけではありませんから、人が1人通る、自転車を転がして通る、あるいは手押し車を押して通る、そのくらいであれば、今の技術力をもってすれば可能であろうというふうに私は考えたのですけれども、今そういう技術は、かなり発達してしまっていて、一般の民家でも、例えば家に入出入りするのにもスロープを使って出入りするというような工法でもって家も建築をしているというのが今はいっぱいあります。

そういう点からすれば、そういうことも一つはいいのかなと。高島小学校の先生も、やはりそういう形で、いわゆる歩道橋とは言わないまでも、何かそういう形で、そこに人が立たなくても安全が保たれるということであれば、こんないいことはない。学校も安心ですということをおられましたけれども、どういう形にしる、これからの安全をどう確保するかということをお早急で考えていかないと、来月は新しい子供たちが入学するわけです。だから、余りのんびりしてられないですよ、これは。

それで、この話が出るときに、当時のPTAの役員さんとか、保護者の皆さんとか、あるいはその地区の区長さんとか、恐らく民生委員さんとか、当然その中に役場当局も入っていたのではないかと私は思うのです。そういう話し合いがある中で、あの工事は出発したのだと思うのです。ということは、私が土木事務所のほうからそういうことを伺っていますから、そういう了解を得た中で、私たちは、この工事を始めたのだ。だから、いろいろ問題はあるでしょうけれども、とりあえずこの仕事はやらせていただきたいと、そういうことでした。

その点は、町として、そういう話し合いがあったのかどうか。町として、その場に参加していたのかどうか、その辺がわかりましたらお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もちろん事業執行する上で、それぞれの関係する皆さんの了解といたしますか、合意形成の上で事業執行ということになるわけでもありますから、今言われました関係者の皆さんと協議を進め、そして今言われたような課題がどうかということは、ちょっと聞いておりませんが、そういった協議を踏まえた上で行われてきたということは、そのとおりでというふうにお答えしたいと思います。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 そういう話があったということで、確認をしておきます。そのときに当然歩道橋はつきませんよということはわかっていたと思うのですね、その話の中で。当然そういう説明の中で工事は始まったのだと思いますから。そのときに、では今まで安全を保たれていた、その交通安全対策についての話というのは、そのときに多分出たのだと思うのですよ。だから、警察に要

望書を出してありますと、それも私も伺っています。要望書を出しました、当時。ですから、それからかれこれ1年たちますよね。この間どうだったのでしょうか。その辺の動きが私わからないので、ちょっと説明していただきたい。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 計画の段階で、具体的な完成の計画書が、そのときに提出されたかどうかは、ちょっとわかりませんが、議員が言われますように、その歩道橋がなくなることによって危険性を伴う、それをどうするかということについては、PTAの皆さんですとか、関係する皆さんから当時出たろうというふうに思います。しかし、結果として今言われたような懸念があるわけでもありますから、それはそれとして今後どうするかということになるわけです。先ほども歩車分離のという言い方はしませんでした、信号機の歩車分離方式ということもあるようでもあります。

しかし、これは一定の条件が満たされるということもあるようでもあります、しかし何といても、その道路を通行する、横断するのに安全性を確保できるような状況は、やはりつくっていかねばなりませんし、これは施設面だけではなくて、これは学校の教育のほうにもなると思いますが、そこを通行、横断するときの、いわゆる注意事項ですとか、あるいは関係する方への周知、指導ということも大変大事だというふうに思っておりますから、今までどうかということ、ちょっと私自身把握しておりませんので、明快なお答えはできませんが、今後引き続いて、そういった要望活動もし、そして安全が確保されるような状況をつくっていくことが大事かなというふうに思っています。

特に児童生徒の横断ということになりますと、学校教育、教育長の管轄になりますので、それらについてご質問の中でお答えができればというふうに思いますので、ぜひご理解をいただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 それは本当に百も承知で、私はこういう質問をしているのですけれども、当たり前ですよ、安全を確保するためのね。やっていかななくてはならないというのは、どなたも思っているわけですよ。ところが、具体的に来月から新生も入ってきて、3月いっぱい大体終了すると思いますよ、あの道路は。そういう計画のもとにやっているということになっていますからね。そうしますと、完全に4月から供用が始まる。そうすると、今までみたいに、まだ道の両側にガードレールがあったり、場合によっては、あそこに交通整理の、恐らく国土交通省のほうでお願いをした交通整理員の人が入ったりとか、私見てて今までありましたから。しかし、今度それが完全に供用開始になった場合は、全てが信号機一つでもって運用されるということになるわけですね。当然そこには今でもやっていますけれども、保護者の皆さん、あるいは民生委員、ボランティアの皆さんの力をかりて旗番が立つと。今までもやっていたわけですが、それは。当然今後もそれはあり

得る話になります。

しかし、もう一つ問題なのは、あの県道赤岩足利線の南から北へ向かっていくと、左側の信号の角にコンビニエンスストアができるわけです。これは後から私も知って、えってびっくりしました。コンビニエンスストアが今現在基礎工事も終わって、これから上に建ち上げるという段階で、恐らくあの供用開始と、そう遠くない時期にあそこにお店ができることは間違いない事実です。そうすると、今度はもっと危険性が増すわけです。

コンビニエンスストアというのは、ご承知のように24時間体制ですから、朝、昼、晩、夜中にかかわらずあそこに車が出入りするという状況が生まれます。そうしますと、今、県道赤岩足利線の側から入る車、それから国道122号から入る車、それから国道の手前に西へ向かって一方通行の側道があります。そこも使って入るようになるわけです。そうすると、三方から入るわけですから、ますます子供たちの安全はどうなるのかということで心配になるわけです。今そういう状況にあるのですよ、現在。

だから、これから先どうしようかという段階ではないのですね。今何とかしなくてはならない、今はそういう段階です、はっきり言って。だから、何かあってからでは遅いですから。今具体的に信号機の運用の仕方という話が出ました。これは教育長のほうから、もしその辺でお考えがあるとなれば説明をいただければというふうに思います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

国、県の方針として歩道橋はできない。そして、先ほど来お話のある、歩車分離式信号機は、今のところ条件がかなわないということなので、私の立場とすると、大野議員のおっしゃるとおり、4月から本当に気をつけなければいけないという気持ちで今いっぱいです。

では、どうするかということですが、まず1つ目は、歩車分離式信号機の場合は、特別なこととして設置要望を、これからもずっと続けていきたいとします。町、それから高島小学校長、PTA会長の連名で出してはありますけれども、粘り強く、これからも警察のほうには働きかけていきたいと思っています。

でも、それはもっと先になるので、差し当たってどうするかということですが、登校時間につきましては、PTAの旗当番の方が2名出てくださって、子供たちを通してくださっていますけれども、一番心配なのは下校時間です。それで、新入生も4月から入ってきます。今のところ、学校に問い合わせますと、4月24日までは教員がずっと付き添って送ってきて通すということになっています。でも、その後の心配がまた出てきますので、学校と地域と相談して、今までやっていただいたように地域の役員の方とか、それからスクールサポーターボランティアの方々に、今までもやっていただいているので、帰りもちょっと子供たちの見守りをお願いしたいなというふうに思

っています。また、全体的には町の職員とか、それからPTAの方たちもパトロールしながら、そこを特に気をつけながら見ていきたいということですので、お願いしていきたくと思っています。

あと、もう一つは、通学路の安全推進会議というのがありまして、大泉警察署と土木事務所と教育委員会と安全安心課、都市建設課で通学路の安全ということを話し合う機関があります。そこでもまた話題にして話し合いさせていただきたいと、そんなふうと思っています。

それから、もう一つ大事なことがあるのですけれども、大人が守るだけではなくて、やはり子供自身にも危機回避能力をつけていかななくてはいけないというふうに思っています。日常の学級指導とか、一斉下校とか、交通安全教室、自転車講習、それから安全協力の家への挨拶回りなど、いろいろなことを通して、子供の心の中にも自分で気をつけるのだよということをしかりと植えつけていきたいと、そんなふうと思っています。4月からコンビニエンスストアのことも、また心配が大きくなってきて、具体的な対策は必ずしていきたくというふうには考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 これは今、教育長の答弁も当然のことなのですが、それで果たして守れるか、安心感が得られるかという、そんなことはとてもないわけです。今でも旗当番というのはあるわけですが、今度は距離の長さ、そしてコンビニエンスストアができるということによって、そのところが非常に悩ましいのですけれども、ご承知のようにコンビニエンスストアが、私の家の周りにもいっぱいありますけれども、中には、そこで買い物もしない車が時間を節約するため、いわゆる信号を待ち切れなくて、斜めに横切っていくという車なんかしょっちゅうありますね、見えていますと。こういうことも、これから当然考えられます。

そうすると、今まで旗当番のやっていた、これは保護者を中心にやっていたわけですが、その人たちの今度は人数ももっと必要になってくるということもありますし、その人たちに対する負担というのは物すごく大きなものが、これからあろうと思います。自分たちの子供の安全を守るわけですから、当然親たちも、そういう気持ちのもとに今もやっているわけです。しかし、今度は今まで以上に規模が大きい守り方をしなければならないというふうになってくるわけです。

ですから、今言った歩車分離方式、言うなればボタンを1回押すことによって信号が全部赤になると。そうしますと、今どきの、こういう時代ですから、いろいろな人がいますけれども、普通の人間であれば、そこに赤で入ってくるというのはないわけですからね。そうすると、それが実行された場合は、これは非常に有効な手段であろうというふうには私も思うわけです。

先ほど町長の答弁の中で、歩車分離方式というのが、いろいろな制約があるということを町長はさっきおっしゃいました。私もそれは聞いております。というのは、学校からの距離によって制限されているのです。何メートルまでは、そういうのは適用できると。しかし、それよりもちょっと距離が延びるとだめなのだというのが制約というふうには私は伺っています。

しかし、そんなに極端に違っているわけではないのですね、それは。それは警察のほうに確認してもらえればわかると思うのですが、これだけでもともとあった安全な歩道橋が外されて、そしてますますそこに危険な状態が増大してきているということを前提にして考えるならば、そこに多少の配慮をしていただくことが、やはり県に、国に、そういうものがあってもいいのではないかというふうに私は思うのです。

車社会優先ではなくて、やはり子供やお年寄りなどの弱者を守るという視点からすれば、命のかかっている問題ですから、それをぜひ実現していただけるように、やはり我々も含めて、町も含めて、全体でそういうものを強力に要請していく、こういう気持ちがまずなければ、これはなかなか実現できないのではないかというふうに思うわけです。

ですから、先ほど教育長が言ったように、粘り強くやっていくのだということはもちろんのことですが、その粘り強くを、ただ単に粘り強くではなくて、やはり形として早急に、そういう形を方向を示して、理解を求めていくということをやると必要があると私は思います。これは、あと半年、1年先の話ではなく、今、全国的に見ても交通事故で亡くなるケースがあるのは大体広い交差点が非常に多いのです。

つい最近も、あそこの大根村交差点は時差式になっています。そうしますと、なれている人は時差式はもうわかっているのですけれども、わからない人が、片方が、実際はいけないのですけれども、対角線のほうは青ですから、みんな走り始めます。私なんかもそうですけれども、赤になれば、今度は青になるなと予測で運転、すっと出る場合がありますから、そういうので、つい最近もあそこで事故があったそうです、時差式のあれでね。

そういう中で、今も旗当番をやっているお母さん方の話を、けさ私ちょっと聞いたのですが、非常に長い横断歩道ですから、旗を持って子供が渡り切るまで旗を持ってお母さんたちがやっている。そうすると、左折する車の運転手の目を見て怖いというのですよ。いろいろ、いろいろしているというのですよ。早く旗をどけてくれないかなという感じにいるという話をけさ聞きました。その方が、たまたまきょう11区で危険物のごみの日だったので、その方も来て作業をしていたのですが、その方が、そういうふうな、非常に怖いという体験をしたという話をきょう伺いまして、やはり旗当番一つ行うにも、そういうことが目に見えない中であるということです。急いでいる人の運転手の気持ちからすればわかりますけれども、渡り切るまでは旗を上げないのです、みんな。今度は距離が長いですから、時間は長くなりますから。ものすごく目がきつくて、怖いと言っていました。こういうことも、これから例えばそこに旗当番で立つ場合も往々にしてあるのではないかと。

ですから、私は、歩車分離方式というのが、それでやっていくという形になれば、24時間そうではなくて、せめて学校の通学時間帯、例えば1時間ぐらいですかね、1時間ぐらいは、せめてそういう形にしていただけるような信号機の扱い方をそういう形にしてもらおうと。そういうことであれば、24時間全面するというのは、確かに交通の流れが逆に悪くなると思うのですよ、全面赤にする

というような形になると。そうではなくて、折衷案ではないですけれども、子供のそのときだけの安全でもせめて守る、そういう方向で話を持っていったらどうかなという、これは私の提案ですけれども、そういう形でしたらどうでしょうか、教育長。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 時間を置かないうちに関係者で、また警察のほうに出向いていきたいと思いません。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私、きょうはこの後にもう一つ質問をやるということで通告はしてあったのですが、意外と長くなってしまいましたので、あとの問題については、担当課長には申しわけなかったのですが、いろいろ答弁いただくということで、通告をしてありましたが、それは次回に回したいと思えます。

今回は、今の事態を本当に深く重く受けとめていただいて、早急にこれを何とか方法を考えていくということで、決して後悔することのないよう事に当たっていただきたい、このことを強くお願いしたいと思います。最後に、このことに対して町長から一言お答えいただければと思えます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 歩車分離式信号機の設置については、議員のほうからも一部提案もありました。町のほうでも既にその要望を関係者ととも到大泉警察署のほうに要望活動しております。今後も引き続き、じかに私も警察署長のところへ行って、早期に信号機の設置ができるように努めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 終わります。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前11時57分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 皆さん、こんにちは。議席番号3番、松村潤です。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして質問いたします。

質問に入る前に、この3月をもって定年退職を迎えます職員の皆さん、またこの議場におります飯塚総務課長、諸井税務課長、それから半田商工振興課長、そして相場安全安心課、長年にわたり町の発展のためにご尽力いただきまして、深く感謝申し上げます。本当にお疲れさまでございました。

それでは、質問に入ります。空き家対策についてお尋ねいたします。高齢化や人口減少を背景に、全国で空き家がふえ続け、問題になっております。総務省が5年に1度実施している、いわゆる住宅・土地統計調査であります。2013年によると、全国の総住宅数6,063万戸のうち空き家数は820万戸に上り、住宅総数に占める割合も13.5%ということで、およそ7件に1件の割合で空き家となり、過去最高ということでもあります。空き家は、景観上の問題だけでなく、私地へのごみの不法投棄や不審者の侵入、放火の要因になるほか、災害時に倒壊し、避難や消防の妨げになるおそれもあるということでもあります。

こうした危険性をはらむ空き家については、速やかに対処する必要がありますが、あくまでも管理責任は所有者に委ねられているため、対策が思うように進んでいないのが現状であると思われま。なぜ空き家がふえてしまうのか。空き家増加の要因の一つには、1968年の時点で総住宅数が総世帯数を上回り、バブル崩壊後の1990年代以降も新築建設が続いてきたことが挙げられております。人口減少時代に入った邑楽町でも空き家の数は、今後確実にふえていくことが予想されております。

そこで、お尋ねいたします。まず、邑楽町での空き家の数はどのくらいあるのか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

住宅・土地統計調査における空き家につきましては、調査員が居住世帯のない住宅として外観から判断して総務省に報告するものであります。平成25年調査によりますと、邑楽町の空き家については1,200戸ということでもあります。

なお、邑楽町の住宅総数が1万590戸ということでもありますので、空き家率を算出しますと11.3%ということでもあります。これは群馬県全体では16.6%ですから、県より若干低いかなというふうに思われます。

なお、この空き家1,200戸の区分ごとの内訳でありますけれども、まず賃貸用の空き家については680戸、それから売却用の住宅40戸、それと2次的住宅、これについては、ふだん住んでいる住宅とは別に別荘的なもの等、寝泊まりしている住宅ということになりますけれども、10戸、その他の住宅ということで、転勤や入院等による長期にわたり不在の住宅ということで、470戸というこ

とであります。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ただいまの答弁ですと、邑楽町の現在の空き家数は、賃貸住宅と個人住宅を合わせると1,200戸あるということですがけれども、今後の予想ですがけれども、邑楽町の世帯数は今後緩やかに減少方向に進むことが予想されますけれども、減少する世帯数に対しまして反比例して空き家数は増加傾向が続くと、このように思われますけれども、これから10年後、空き家、廃屋数についてはどのくらいと推計されているか、お尋ねいたします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

これはあくまでも統計上から推計した部分ですがけれども、10年後の空き家の推計ですがけれども、過去の住宅・土地統計調査によりますと、邑楽町の平成20年度から平成25年度にかけての5年間の伸び率ですね、空き家の増加数ですがけれども、100戸増加しています。これをベースに単純に推計をしますと、10年後の平成35年には200戸増加をしまして、1,400戸ということで推計されるというふうに思います。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今の答弁ですと、先ほどの個人住宅で470戸の空き家があるということですがけれども、この空き家、近隣、あるいは周りに迷惑をかけている空き家について、町民の皆さんや行政区の方からの問い合わせだとか、相談、苦情というものがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

統計調査とは別な部分でありますけれども、空き家に対する、例えば行政区からの情報提供や相談、あるいは空き家近隣住民からの苦情は現在ございます。平成26年度で申し上げますと、情報提供を含めまして、安全安心課では26件ほど把握しています。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 苦情相談については、平成26年度では26件程度ということですがけれども、多いか少ないかはわかりませんが、相談される方にとっては非常に不安や、また危険を感じていることではないかなと思われますけれども、そこで適正に管理されていない放置空き家といえます

か、いわゆる廃屋同然の空き家の数はどのくらいあるのか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

適正に管理されていないという判断基準につきましては、判断が非常に難しいものがありますけれども、独自の運用で、例えば住民登録があるかどうか、あるいは空き家の敷地内の雑草等が定期的に刈られているかどうか。また、定期的に所有者や所有者の親戚の訪問があるかどうかという、そういう観点から考えますと、26件中18件が居住世帯がない、庭木や雑草等が伸び放題になっている、あるいは所有者の訪問がないだろうと思われる空き家が18件ということでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ただいまの答弁ですと、適正に管理されていない空き家が18件ということですが、そういう管理されていない空き家を含めて、今後どのように対応するかということでもありますけれども、ご承知のように国は、平成20年度に空き家の増加による住環境の悪化等に対応するため、空き家再生等推進事業を創設いたしました。この事業は、空き家を改修し、再利用する場合や防犯上、危険な空き家、いわゆる廃屋を撤去する場合の費用を補助するということであります。従前は対象区域が一部の区域、いわゆる過疎地域に限定されていましたが、しかし平成26年度から対象区域が全国の区域に拡充する措置が講じられております。

このことに関しまして、町においては、この空き家再生等推進事業を活用して撤去、あるいは再利用のための空き家対策を効果的に進めていく考え、取り組みというものはあるかどうか、お伺いいたします。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

空き家再生等推進事業を検討するに当たり、対象地域に該当するかどうかということでもあります。事業の対象区域につきましては、議員がおっしゃるとおり空き家住宅等の集積が住居環境を阻害している過疎地域であったものが、改正拡充され、地域住宅計画、または都市再生整備計画に定められた区域も対象となりました。現在のところ、都市再生整備計画は作成されておりません。また、地域住宅計画にも当該事業計画を記載しておりません。当該事業の実施には、市町村において空き家対策計画を作成し、空き家の状況を調査しなければならず、一定の期間も必要となります。空き家対策計画の策定を今後協議していく中で、その必要性につきましても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。取り組みについては考えていませんと、ゼロ回答かなとびくびくしていましたけれども、検討するという答弁をいただきましたので、安心しました。それから適正に管理されていない空き家については、さまざまな事情を抱えていると思われそうですけれども、例えば今は核家族化が進んでいまして、子供が親と同居していない、ひとり暮らしのお年寄りが多くなってきています。そのひとり暮らしのお年寄りが亡くなった後に所有者がいなくなったり、あるいは病気等の理由でやむを得ず施設に入ったりして空き家になっている。または、家族が引っ越して、そのままになって空き家になっているとか、そういうさまざまな事情で空き家になっている家が増加しているということでもありますけれども、町の皆さんの話を伺いますと、そういうことからではないかなと思います。

また、解体撤去するに当たっては、高額な費用もかかると言われておりますので、空き家の所有者の経済的な理由から解体撤去できないケースもあるのではないかなと思います。適正に管理されていない空き家に対して、解体費用を助成する制度を設けている自治体もありますけれども、木造では上限50万円、非木造では100万円と助成しているようでもありますけれども、適正に管理されていない、放置されている危険度の高い空き家に対して解体撤去費用の一部助成をしてはどうかと考えますけれども、町のお考えを伺います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

空き家を解体する場合の助成につきましては、県内では既に高崎市が平成26年度から独自の高崎市空き家緊急総合対策の中で解体費用の一部助成を市単独で行っているところであります。解体となりますと、多額の費用がかかり、町レベルでは財政的にかなり厳しいものもあろうかと思います。事業を実施する場合につきましては、町の空き家の全体像等を把握しながら、適正な具体的な対策を検討する必要がありますので、大変貴重なご意見として承っておきたいと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。前向きに助成制度実現に向けて努力していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

なぜ空き家を放置、そのままにしておくのか。その理由の一つが、先ほどの撤去費用が高額になるということと、もう一つは固定資産税の問題だと思います。空き家については、固定資産税については、住宅用地の特例、土地に対する課税の特例という軽減制度がありますけれども、200平方メートルまでの評価が6分の1に、200平方メートルを超える分については3分の1になるということでもありますけれども、空き家を解体して更地にするということになると、固定資産税の軽減措

置が受けられなくなって税負担が3倍、あるいはまた6倍に重くなってしまうということで、そうしますと、やはり解体撤去にちゅうちょしてしまうことにもなるとお考えいただけますけれども、解体撤去して更地にしても固定資産税の特例の部分について、例えば解体後2年、あるいはまた3年は免除するとか、そういう支援があれば解体推進も期待できるのではないかなと、このように思いますけれども、町のお考えをお聞きいたします。これは所管ですので、町長にお聞きいたします。お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 解体等に伴って家屋を滅失した場合の固定資産税の税額が多額になるということ、これは今議員がご指摘をされた、そのとおりでもあります。したがって、住宅用地として使用されている場合については、議員がお尋ねのとおりになっておりますが、更地にしますと、その減免と申しますか、適用がなくなるということになってきます。

したがって、では更地になった場合に2年、3年検討したらどうかということではありますが、これについては平成27年度の税制改正の中で、空き家の全国的な増加が懸念されるというような中から、空き家の除去、そして適正管理を促進するということが、市町村における空き家対策を支援するという観点から、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づいて市町村長が周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空き家、いわゆる特定空き家については固定資産税の住宅用の特例の対象から除外するということが検討されているようであります。

町においても特別措置法の趣旨を十分認識しておりますので、空き家対策に関する条例、先ほど都市建設課長のほうから申し上げましたが、検討していく上で、国の動向を注視しながら、十分な議論が必要であるということをお考えしておりますので、そういったことを踏まえて、今後検討していければと、このように思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。自治体の悩みの種となっている空き家対策について、国のほうでも動きがありました。先ほど答弁の中にもありましたけれども、特別措置法の可決、成立でありますけれども、この空き家対策特別措置法の認識について、もう少し具体的に説明をお聞きしたいと思いますけれども、お願いいたします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

空き家等対策の推進に関する特別措置法につきましては、平成26年11月26日に公布がされ、一部を除いて平成27年2月26日から施行されたところであります。この法律の背景につきましては、適正に管理されていない空き家が防災、衛生、あるいは景観といった地域住民の生活環境に悪影響を

及ぼしている現状に対しまして、その生活環境の保全、そして空き家の活用を推進することを目的に制定をされたものでありまして、空き家等の所有者などの責務、また市町村の責務等が定められているところであります。また、問題のある空き家を特定空き家と定義しまして、その措置や空き家の跡地の利活用も規定されているところであります。この特別措置法の施行によりまして、空き家の適正な管理を促し、空き家対策は今後この法律の整備によりまして進めていくものと思われま

す。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。聞くところによりますと、全国では401自治体が空き家対策関連の条例を制定しておりますけれども、この特別措置法が、今説明がありましたけれども、これが自治体の権限を強めたということで、空き家対策を進める市町村にとっては大きな追い風となって後押しするものだと、このように思うわけですが、邑楽町の安全安心まちづくり推進条例の第12条には、こう書いてあるのです。「空地又は空家を所有し、又は管理する者は、当該空地又は空家について、犯罪を防止するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と明文化されております。空き家の所有者の管理責任に委ねられているわけですが、それだけで果たして地域住民の安全安心が本当に守られるのかと甚だ疑問でありますけれども、太田市においても、昨年10月以降、空き家や、あるいは神社が焼失する不審火が相次いで起こりました。幸い邑楽町においては何事も起きておりませんが、いつ起こるかわかりません。起こる前にしっかり手を打っていくことが重要ではないかと、このように思っておりますけれども、生活環境の保全、また町民の安全安心を確保することを目的とする空き家対策の条例化についてお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

群馬県内におきまして、この空き家対策の条例を制定されている市町村ですけれども、まず4市、前橋市、太田市、渋川市、藤岡市、それから町村におきましては、今のところないようであります。また、この空き家対策の条例がなくても、例えば市独自で現存する条例、例えば火災予防条例や環境保全条例の中で対応している市町村もございます。

邑楽町におきましては、先ほどから議員のおっしゃるとおり、平成18年制定の邑楽町安全安心まちづくり推進条例の中で空き家に対する措置が規定をされているところであります。しかし、特別措置法の施行がされました。これを踏まえまして、条例化につきましては、今後十分な空き家の実態調査、あるいは検討を行いながら、条例化に向けて進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。条例化については、実態調査や検討しながら進めていかなければならないとの前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございます。

続いて、定住促進を進める空き屋バンク制度について伺いたいと思うのですが、空き家を放置すると、廃屋となっていくと。そして、その廃屋を長年放置すれば防犯や防災にさまざまな影響が出てきます。廃屋になる前に空き家対策としての空き家の利活用についてお尋ねいたしますけれども、空き家の有効活用を進めるため、空き家の登録制度、いわゆる空き家バンクを始めている自治体がふえておりますけれども、この制度は空き家の売却など希望する所有者から物件の提供を求め、入居希望者に空き家の情報を発信して町外から居住者を呼び込もうというものであります。現在、300を超える市町村が移住、定住化を進めるため、空き家バンクを導入しております。地域活性化には、人口減少対策は不可欠とのお話もありますが、人口減少とともに、増加している空き家を有効活用するために空き家の売却、貸し出しをすることができる空き家バンクを創設して、町外から人を呼び込み、町の活性化を図るべきだと、このように考えていますけれども、町のお考えをお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

空き家バンク制度につきましては、現在県内の状況を見ますと、35市町村中2市で桐生市、みどり市、それから3町で中之条町、下仁田町、みなかみ町、3村で片品村、昭和村、南牧村ということで、合計8市町村で制定をされていますけれども、これを見ますと、観光的な部分があるのかなという気がしています。例を示しますと、空き家を利用した都内のIT関連企業の避暑地としての誘致とか、あるいは廃校を利用した場合の交流避難施設としての利用という、そういう例が見られます。本町におきましては、今現在ご質問の制度につきましては、創設は考えていませんけれども、今後本町においても、少子高齢化、核家族化がさらに進行した場合につきましては、空き家の数は増加の一途をたどることは必至でありますので、今後の県内の事例、あるいは状況把握に努めていきまして、ぜひ参考にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ただいま空き家バンクについて、今現在では考えていないけれども、今後県内の事例、状況把握に努め、参考にしたいと、今こういうご答弁がありましたけれども、やはり空き家バンク制度は、定住促進や地域の活性化を推進させる人口減少対策として有効な施策であると、このように思っておりますけれども、私のほうからも1点、事例を紹介

して提案していきたいと思います。これはいつもいただいている「地方議会人」の中に載っていたことなのですが、徳島県神山町のNPO法人グリーンバレーでは、子供2人の家族を毎年5世帯ずつ受け入れていけば、将来も町の小中学校を維持できると、そういう計算をしまして、移住者の受け入れに努めているそうです。

地域の存続、活性化に、こうしたきめ細かい計算も必要ではないかなと、こういうふう思うわけでありまして、先ほど空き家の数ということで答弁いただきました。賃貸住宅での空き家数が680戸、個人住宅では470戸ということでありまして、この戸数に1世帯2人居住すれば、約2,400人ぐらい人口がふえるわけでありまして。計算どおりにはいきませんが、やはり町の活性化を進めるために、あるいは活性化のために何かをしなければならないと、このように思うわけでありまして。各自治体は、先ほども話がありましたけれども、まち・ひと・しごと創生法に基づいて将来の人口ビジョン、総合戦略をまとめるよう求められていると、このようにお聞きしました。邑楽町に限らず日本全体の人口が減っていく時代には、地域間での知恵比べといえますか、人口の奪い合いになっていくことが予想されているわけです。

そういったことで、人口増加、あるいは定住促進の観点から、人が住んでいない一戸建ての住宅を町が借り上げて、そして空き家をリフォームして、邑楽町に長く居住する意思を持って町外から転入しようとする移住者に対して、あるいは邑楽町にほれ込んで邑楽町に住んでみたいと、そういう人に対して貸し出す事業を始めてはどうかと考え、提案いたしますけれども、これについて町のお考え、所感をお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 お答え申し上げます。

ただいまの制度の関係ですけれども、特別措置法の利活用の部分になってくるかなというふうに思います。現在では制度の創設も含めまして、県内の状況把握等が必要でもありますので、ご質問の事業に取り組む場合につきましては、町の空き家の全体像の把握とか、あるいは十分な具体的な利活用の対策、あるいは調査等が必要になってくるかと思われます。そういったことを踏まえまして、大変貴重なご提言であるというふうに受けとめさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。実態調査から始まるということでありまして、最後に町長にお尋ねいたします。

今、空き家対策についてやりとりをしてきましたけれども、行政のもう一步踏み込んだ対応策を講じることはできないのか、町長はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

邑楽町も高齢化が大変進んでおりまして、高齢化率も26%を超えているという状況にもあります。今後もますます進んでいくだろうと思いますし、また核家族化がやはり進んでいるという状況を考えますと、ますます空き家というのは増加してくるだろうというふうに思われます。先ほど特別措置法が本年2月26日に施行されたという状況を見ますと、そういった背景を十分考えていく中で、先ほど提案をいただきました空き家に対しての条例化の問題、それから空き家バンクの創設について、大変貴重なご意見もいただいたわけでもあります。今後この状況に十分対応する中で、これが各課にわたる部分がありますので、いろいろな議論を十分踏まえた中で、関係する課で今後十分検討していくということで進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。最近、町内をくまなく回って歩いているのですが、中でも、その中でのご意見ですけれども、あるところに行きましたら、代替地をいただいて、家を新築しても、それほど住まないうちに私たちはいなくなってしまうと。子供は戻ってこないし、その後は空き家になってしまいます。空き家予備軍ですか、そういったものがたくさんあるような、そんな話も伺いました。これは素朴な町民の声ではないかなと思いますけれども、そういった素朴な声に対しまして、町長はどのように感じているか、お聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘されますように町内においての人口の減少ということがありますが、これはやはり転出をされる方、町内で生活されていた方が、あるいは学生さんも含めて、町外に転出されるという例も多いわけでもあります。今例として挙げられましたが、そういう状況もあるわけでありまして、であっても、先ほどの人口の創生、地方創生ではありませんが、やはり町に魅力があるということであれば、住んでいただけるということもあると思います。したがって、そういったことも踏まえて、町づくりは大事なことでもありますから、そういったご意見、いろいろなご指導をいただく中で、できるだけそういった事例が発生しないように、皆さんと一緒に町づくりに努めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。先ほど冒頭で、ちょっと間違ってお話ししてしまったのですが、半田商工振興課長が定年退職と言いましたけれども、そうではないと、このようなことでありまして、小島会計課長が定年退職されるということでもあります。訂正しておわび申し上げます。大変に申しわけありませんでした。

町長から答弁いただきましたけれども、邑楽町に限らず高齢化が進んで、空き家がふえていくこ

とは確実でありますので、対処がおくれないうように対策をとっていただきたいことをお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時44分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時00分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○本間恵治議長 10番、小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 皆さん、こんにちは。お世話になります。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。10番、小沢泰治です。よろしくお願いします。

2つあるのですが、まず最初に両毛広域圏の連携についてということで、両毛圏といいますと、西、北からみどり市、桐生市、足利市、佐野市、そして東毛圏に入りまして、太田市と館林市、また私たちが住んでいる、この邑楽郡の5町ですね、6市5町が両毛広域圏になっているわけですが、特に強く連携が必要なのは、東毛圏、太田市、館林市、邑楽郡5町だと思っております。そういう中で、広く両毛圏の連携についてということで、お話しさせていただきます。

まず、ほかの自治体の施設が、現在フル稼働しているかどうか、その状況について、邑楽町も含めてですが、特に東毛を中心としてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか、町長。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 東毛広域市町村圏に所属する各団体、自治体、他町の施設がフル稼働されているかどうかということについては十分認識しておりませんが、邑楽町の施設については、町民の方、あるいは町外の方からも十分利用されていると、そのように認識しております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 東毛圏の首長、2市5町あるわけですが、その中に邑楽町の町長も入っていると思うのです。運営組織体の中ですね。そういう中で、ぜひ東毛圏、あるいは広く言えば両毛圏までも知っていただきたいのですが、私が思うのには十分に活用されていないのが実態だと思います。また、邑楽町においても、数いろいろありますけれども、それがフル稼働ということになると、そうでもない。あるいは利用者については非常に多く利用されている施設もありますけれども、そういうことで、設置自治体とほかの自治体、そういうあいている自治体の施設がいっぱいあるわけですから、それについて今度は利用する側に立って、この東毛広域圏、両毛広域圏の施

設については、設置自治体も、あるいはほかの自治体も同条件で利用できるというのが原則になっております。本当に一部だけですけども、違いがありますが、基本的には同条件で各市町民とも利用できるということです。

そういうことでありますので、ほかを利用するときに邑楽町の皆さん、私たちが不都合を感じるということは、基本的には私はないと思うのです。そういう中で、それをフル活用、邑楽町の町民の皆さんが、自分たちのいろいろな活動について利用するのに、他市町の施設を活用する、それは本当に自由なわけです。ですから、そうすることによって町としての設備投資をしなくても済むということです。そういう相互利用が可能ということは、町民の利益、邑楽町の費用対負担ということになれば、利用価値は十分あるわけですから、町民の利益にとって、そのように相互利用が自由にできるということは、町長としたら、町の管理者としたらどのようにお考えでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 相互利用ということで考えていけば、やはりその施設、あるいはいろいろなものを利用し、また利用させていただくということは大切なことだろうと思っていますし、そういう点では、利用する町民の皆さんもいろいろな面で効果が期待できるのではないかと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今、邑楽町がほかに例を見ないような人口の減少過程に入っております。また、高齢社会に入っている。少子化、子供が少ない、そういう中にあります。これがますます進んでいくと思いますが、相互利用を町として十分図っていただけるように町民にお話をしながら、町民に利益をもたらす、そういうことが、これからの町政運営には必要かと思えます。現実に邑楽町を見れば、邑楽町は旧3村が合併して邑楽町という町が、今約2万7000人ですけども、町ができました。南のスポーツ・レクリエーション広場、あるいは体育施設、生涯学習・教育施設、それと中央の行政、あるいは図書館、保健に関する施設、また北の福祉センター、ヤングプラザを中心とした施設が3カ所に分かれてあります。その地域、地域に役立つように、また町民全体が利活用できるように施設が整っております。

そんな中、やはり複数、過剰投資といいますか、複数投資を避ける意味で、私は地域の皆さんの満足度も得ながら、そして町全体が発展していくためには、過剰施設をできるだけつからない、なぜならば人口減少、少子化、高齢化、本当にこれは大変です。そこを考えたときに、ぜひそういうこれまでの施設を有効活用するような手だてを考えていただければと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。3つに分かれている、その3地域をお互いが満足できるような、また前に進んでいけるような町をつくるためにどのようにお考えでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在の施設整備については、過剰な投資ということには、私は当たらないというふうに思っています。適正な配置をもって、それぞれの町民の方が有効に活用できるような考え方に基づいて、今議員が言われたような施設整備がされているということでもありますから、私は、そういった状況にあるというふうに思っています。前へ進むようなという話がありますが、そういった施設を利用していただくことによって町民の皆さんがいろいろな活動を積極的に進めているということになっていると思っておりますので、人口の減少は邑楽町だけでなく、全体的にそういった傾向になっているわけでありますので、さきの質問者にもお答えいたしましたけれども、そういうことが少しでも少なくなるような施策ということを今後考えていくということになっておりますので、あえて邑楽町だけが減少が多いということについては、私は認識は持っておりません。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 邑楽町立図書館のように県内でも有数の活用がされている施設もあります。そういう中で、やはり図書館のように本当にみんなに喜ばれる、邑楽町とは限らず、ほかの町からも喜ばれるような施設は非常に大切かと思えます。南部の施設、北部の施設、やはり中央、南部、北部、そこを拠点とするような邑楽町の運営が、私は邑楽町にとってはいいことではないかと思えます。ましてや、国道354号バイパスも貫通したわけですから、そのことも頭に置きながら、先ほども大根村の交差点のお話も出ました。車の流れが、道が1本貫通することによって全然変わってしまうわけです。その通らないところは国道でありながらも、私は生活道路になっていってしまうのかと思えます。

そういうことを考えたときに、邑楽町の財源は有限です。何にでも使って大丈夫だというわけにはいきません。先ほど町長は、邑楽町だけが人口が減るということだけでなく、ほかも同じだということなのですが、比較をしてみれば、邑楽町は非常に減りが激しい。高齢化率が高い。そして、子供が少ない。それは指数であらわれているのです。町長は、先ほどの答弁もお聞きしましたけれども、国、県からの宛てがわれた決まりに基づいてだけ町政の事務執行だけをやっているような感じがするのです。そうでなく、邑楽町のためにどのようなことをしたら邑楽町が、お金が余らない自治体ですから、その中で頑張れるか、それを考えなければならないのだと思っております。

現在交付税とか、補助金とかいただいてやっておりますけれども、邑楽町の現実について高齢化、少子化、あるいは財政的にも厳しい。それを首長として考えたときに、今後どのようにせねばならないか。例えば新中野をお話しすれば、ひとり暮らし、2人暮らしの高齢者が特に多いと思うのです。また、私の住んでいる前原でもそうです。あるいは既存の街区でも、そのようになっていると思います。そういうのを考えたときに、現状をどのように認識しているか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員、大変申しわけありませんが、議員の質問通告は両毛広域圏の連携についてということだと思います。したがって、もっと具体的にご質問いただければ、お答えのしようもあるのですが、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 邑楽町には施設等も十分ございます。そういう中で、全体を考えたときにどのようなことなのかということなのです。なぜならば、これだけ人口が減って、現実に7年、町長に就任して以来、ずっと減りっ放しです。そういう中であって、町は何をしなければいけないか。今後町がどういうところに追い込まれていくか。新聞の情報によれば、あるいは民間の調査によれば、消滅する町と言われているのですよ。ですから、私は、本当に厳しい社会になるのだなということを感じているわけです。質問も、そういう方向になります。先ほどの空き家の話もありました。ですから、どのように考えているか、お聞きしたいのです。

○本間恵治議長 小沢議員、具体的に例を挙げて、これについてどう思うかというのならわかるのですけれども、抽象的だと、答えもちょっと的を射ないので、ちゃんと質問してください。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長は、わかっていると私は思っているのですが、邑楽町が厳しいというのは、私たち団塊の世代が100とすると、今生まれてきている子供は42.数%なのですよ。42.数人なのですよ。100人とした場合、42.数人。そういう厳しい中で、あるいは私たちの子供、その年代、第2次ベビーブームが、私たちを100としたときに80しかいないのです。また、その下になると、50しかいないのです。そういう中で首長として何を考えているか、どうするかなのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 静粛に願ひます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 将来の人口減少というのは、まさにそのとおりの形で、現在進行しているわけです。これは邑楽町だけのみならず全国市町村が、そのような状況にあるわけです。一部人口が増加している地域の市町村もあるようですけれども、全体的に人口減少だと。したがって、国は、地方創生ということ踏まえて、地域の活力をもう少し考えてほしいと。それによって地域に元気が出れば、国、県も同様に元気になるというふうな趣旨でもって地方創生の法律ができたということでもあります。

邑楽町に置きかえてみても、そういったことの厳しさというのは十分認識をしておりますから、さきの質問者にもお答えしました、できるだけ減少しないような施策に取り組んでいく、そのことはどういうことにしたらいいかということで、例えば昨日条例化も願ひしましたが、子ども・子

育ての支援をしていくための具体的な条例もお認めをいただきました。そのことがイコール人口増に、少子化に歯止めがかかることになるかならないかというのは結果を見なければなりません、少なくとも若いお父さん、お母さん方が、子育てする環境を整えてやるということの支援は行政として必要だろうということで、その施策をお認めいただいたということでもあります。

では、人口減少だから、施設についてどうなのだとのことですが、先ほどもお答えいたしましたように、今までの施策の中で適正な配置でもって施設整備がされてきているわけです。それも現状において十分活用されているということを考えれば、私は今の現状に合わせた場合には、町の取り組みとして間違っていない。そういうことを持続可能なものに今後もしていくということを考えれば、私は、この町政運営というのは町民の皆さんにもお認めをいただけるのではないかと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、わかっていないのですよ。100が42になるのですよ。100が80になり、50になり、42になってしまうのですよ、もう近い将来。それで、平成40年には消滅するのだなんて言われているのですよ。恥ずかしくないですか。それを打破するために、みずから邑楽町が活性化するために施策を打たなければならないと思うのです。ぜひそれをお願いするのですが、両毛広域圏の連携ということであれば、やはり邑楽町にないものが社会教育施設として公民館、あるいはありますけれども、十分に納得できないような状況に、他市町と比べて町民の人たちが思う嫌いもあるかもしれません。

しかしながら、両毛圏は広過ぎますから、東毛圏で見ましても、やはり各施設の情報、すばらしい施設が他市町にもあります。邑楽町にもありますけれども、その情報提供をしっかりとすべきだと思うのです。スポーツ施設、文化施設、あるいは教育施設、レクリエーション施設、いろいろあるわけです。その情報提供、あるいは利用についてどうのこうの、利用についての細かいことについて、町民に大きく教えてくださったことがありますか。ただ、町民は、ふだん生活している上では念頭にはないと思います。しかしながら、何か事を実行するという場合には、ではどうするかな、どこでするかな、そういうのを知らせていないのが実情だと思うのです。

自分にプラスになることは、情報として、区長さんを通じていただきますけれども、マイナスになること、あるいは本当の意味で町民のためになることがなっていないと思うのです。私は、それは町長が、そういうことをお話ししてはいけないかもしれませんが、公務員生活をして、1年1年、それきりの生活を四十数年、歩んでいたがために民間の風雨にさらされた、それがわからないために起きているのではないかと思うのです。ですから、特に東毛地区の施設については、大きく情報提供していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 もう一回やるのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 情報提供、そういう施設がどうのこうのではないのです。それについての利用する側として、どういうものが必要だというのを、ぜひ大きな文字で、大きなインパクトがあるようなので出させていただきたいと思うのですけれども、そのことについていかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私に答弁ということですが、直接施設等に関係している教育長、あるいは生涯学習課長のほうからお答えをさせていただきます。

○本間恵治議長 通告には課長は入っていませんので、教育長、お願いします。

大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

社会教育施設の相互協力、それから相互利用等について町民にお知らせするというところは、本当にちょっと考えてみて足りなかったかなというところがあります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 静粛に願います。

○大竹喜代子教育長 これから、こういうことができるのであるというふうに町民の方々に広報や、さまざまな手段を講じてお知らせしていきたいというふうには思います。確かに足らなかった点は反省しております。

以上でございます。

○本間恵治議長 発言通告を申し出てから発言してください。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 教育長、ありがとうございます。ぜひ全町民がわかるようにお願いします。

老若男女、よろしくをお願いします。本当にありがとうございます。

そうすることによって邑楽町の設備投資をしなくも済むような事態が、私はいっぱい起きると思うのです。先ほど空き家の話も出ました。あるいはいろいろ事をするときには、空き店舗だとか、空き工場だとか、いろいろあって、本当に今はあり余っている社会なのです。だけれども、それを活用する人がいない時代なのです。ですから、その時代を、その現実をよく見ていただいて町政執行をしていただければと思います。

社会教育施設、本当に充実することは町民にとって、ある意味の財産であります。ぜひ積極的に整備、あるいは配置、そういうものを考えて、これからその実行をしていただければと思います。邑楽町は、先ほどふるさと創生ですか、について町から、国で法律ができて発信すればということ

ですが、邑楽町には、あえて言うならば、そのような国の施策がなくも、やり方によっては十分できる地域であり、財産があると思うのです。地理的な条件、あるいは交通利便性、人的なもの、あるいは技術力、ですからかじの取り方一つで、ますます発展できると思いますので、両毛広域圏、その連携について積極的に推し進めて、町が元気になるように、また町民が豊かに生活できるように、また他市町から人が集まってくるように、そういう施策をとっていただきたいと思うのですが、町長、心を入れかえて実行していただけますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまは議員のほうから社会教育施設の充実に向けて、ぜひ推進をしていくべきだという貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。議員もご承知のとおり、今この社会教育施設整備については、既存のものも含めて、新たに新設を計画している大きな事業もあるわけですから、これらもただいまの議員のご意見を十分尊重した中で、充実に向けて努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 これまでの観念でなく、ぜひ心を入れかえて実行に取り組んでいただければと思います。残念ながら、もう大分進んでいるわけですが、邑楽町の公園の管理棟の件ですが、決まったことに、いろいろお話をして申しわけありませんが、私は無駄な投資だと思うのです。なぜなら、そこに管理棟はあるわけですから、あの管理棟を増築、地べたがないわけではないのです。ですから、そういうことも含めて過剰投資はしない。現有施設を有効活用するということで、広く言えば東毛圏、両毛圏が、ますます伸びるように、邑楽町がお金を余り使わずに町民のための町政ができるように頑張ってくださいと思います。

続いて、通告の2番目の町内防犯カメラの設置状況と今後についてですが、日本中を見ても、あるいは邑楽郡内、この東毛地域を見ても、いろいろ犯罪が起きております。また、交通事故も、先ほど交差点のお話がありましたけれども、今は交差点が赤からすぐに青に変わるのではなくて、赤、赤の時間帯があるのです。それは人間がなれてしまったから、赤から向こうも赤なのだから、俺は行ってしまえ、そういうのが現実に大きな事故が起きている原因なのだと思います。プロから考えて、そういうことです。

そういう中で、邑楽町の防犯カメラの現在の設置状況について、他市町に町からつけるというわけにもいきませんし、邑楽町の防犯カメラの現在の設置状況について、満足しているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

邑楽町における防犯カメラの設置状況ですけれども、役場庁舎内を含めて、平成27年2月現在73基設置をしてあります。今後設置予定で予算が組んであるものが6基ございます。今後の設置予定場所については、北保育園とあいあいセンターでございます。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 係に調べてもらったところ76基あるのですが、73基かな。それは3でも6でもいいのですが、私は、これだけ日本中でいろいろ事件、事故で騒がれているわけですから、現実には起きているわけですから、防犯カメラを積極的にお金をつぎ込んで設置すべきだと思うのです。そうすることによって、いけないことをしてはいけないのだ、悪いことをしたらわかってしまうのだというような社会が邑楽町にでき上がれば、邑楽町内での犯罪は起きないと思うのです。現実には交差点にあっても、カメラつきの交差点もあります。あるいは車にあっても、カメラがついていて、事故が起きたときは、そのときの様子が、例えば信号無視なんてよくあるのですけれども、私は青だったというのがちゃんと主張できるカメラがついているのです。

ですから、そのように未然に事故を防ぐ、犯罪を防ぐという意味で、本当に現在の設置状況、私は足りないと思うのです。なぜならば、ついているということをお教えなくもいいわけですね。現実にはこういうことで、邑楽町にあっては、どういう状態であっても悪いことをすれば、究極的にはわかってしまうということであれば、そんなやたらなことはやらないと思いますし、そういうのが邑楽町の常であるようにお金をつぎ込んでいただきたいのです、場所も見つけて。

これを見ますと、基本的には施設内だけなのです。施設外の防犯カメラはないのです。これは私町全体とすれば甘いと思うのです。施設外でもあるということがわかれば、ですから新聞に、町としたり防犯カメラを大量に設置して犯罪防止をするのだということをおアピールするのが大事だと思うのです。そうすることによって犯罪抑止につながるのは確実だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なぜならばということをお話ししますと、高齢社会、子供が少なく子供が大事な社会、そういう中にあるのは、やはり安全安心な社会づくり、町長はよくお話では、それを唱えております。だけれども、現実にはそういうものになるためにしなければならないと思うのです。例えば人力でしたとして、登下校時に子ども見守り隊が見てくださっても、そのほかの時間帯は無防備なのです。ですから、そういうことを考えたときは、防犯カメラを見守り隊が、パトロールなさっている中で、ここここここはというところがあると思いますから、ぜひ建物だけでなく、邑楽町全域を見渡していただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。それには予算を十分つぎ込んでいただきたいのです。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 防犯カメラをもっと積極的に多くつけてはということですが、犯罪を抑止する上での効果、あるいは防犯上必要なところもあるかも知れません。ただ、防犯カメラというのは、誰かが見ていない限り記録が残っているだけなのです。ですから、後から犯人を捜すとか、どういたことがここで起きたのかというのは後からわかります。ですから、防犯カメラをつけたからといって安全だというわけではないのです。ある意味では、監視社会と申しますか、一番安全なのは、私個人ですが、人の目だと思えます。みんなが子供たちやお年寄りに気をつける地域の目をもっともっと育ててくれば、自分の子供でなくて、人の子も自分の子供だと、地域の子供だという感覚で捉えればいいというふうに思っています。

なお、施設にかなりの防犯カメラがついていますけれども、それ以外の道路等については、現況はついておりません。大泉町はつけているようですが、これは警察と学校とPTA等が話し合って、ここは危険なので、ぜひとも防犯カメラが欲しいという要望が出てくれば、町としてはつける用意はございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 副町長がお話をくださいましたが、そうではないのです。要望が上がったからつけるのではないのです。先ほど大野議員の交差点の話もそうです。要望があったからアンダーをつくるのではないのですよ。特に防犯カメラを、先ほど新聞等を利用してという話をしましたけれども、周知をすることによって、事をなしてはならぬと、そういう認識を持たせることが大事なのです。監視をしているからどうのという発想ではだめなのです。ですから、何もそういうことをしないで起きないのが一番いい社会なのです。でも、これだけ貧富の差があらわれている。今の政府がやっている施策は、私は大いに間違っているところがあると思うのです。ほんの一部だけは幾らか国民のためになっているかなというところはあるけれども、全体から見たらいっぱいあると思います。

先ほど地方創生で町長はお話ししました。今、国がやっているからどうのこの、邑楽町は、そんなの考える町ではないのです。町がみずからやるのです。できるところなのです。それで、国からやれという話が来たからやるといったって、そんなやたらめったら出てくるものではないのです。ふるさと創生、あるいは地方の活性化、それを唱えたって、なかなかできるわけないです。なぜかという、供給と需要があるわけですから、そんなにできないのです。それなので、カメラのこと、今お話をいただきましたけれども、つけることによって、それがみんな周知徹底、だから情報が大事だとお話ししましたけれども、それをすることによって犯罪は未然に防げます。そういう尽力を当てにしくもできることもありますので、ぜひお願いしたいと思えます。

それで、先ほど防犯カメラの要望があったらということなのですが、行政区には町から犯

罪防止、防犯カメラ、そういう関係で、町から行政区に対してお金も来ております。しかしながら、一番大事なのは、私、隣組だと思っております。隣組に行政として直接補助、あるいは支援をしてください、それが必要かと思っておりますけれども、邑楽町に688あるのですね、隣組が。そうすると、1万円ずつ隣組に地域の横のつながりを促す、あるいはすばらしいことを提案していただきということのために5軒とか、10軒とか、20軒あると思っておりますが、一つの隣組が。そういうことで地域がよくなるためには、やはり町から金銭的な補助をしていただければ、1万円ずつで688万円なのです。2万円ずつすると1,376万円ですか、そういうことになりますので、ぜひ防犯カメラとともに地域の隣組の密なつながりができれば犯罪も抑止、防止できますし、また高齢者のひとり暮らし、2人暮らしがいっぱいふえるわけですから、そういうのにも防犯カメラと同じような役も果たせるということで、町長、1隣組に1万円、できれば2万円なのですが、それをお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

◎黙 禱

○本間恵治議長 中断させていただきたいと思っております。

放送に従って皆さん、行動をお願いします。

起立をお願いします。

〔黙 禱〕

○本間恵治議長 着席ください。ありがとうございました。

○本間恵治議長 続いてお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 安全安心な町づくりをするという上に立っての防犯、あるいは犯罪等の抑止力のために隣組単位で補助金を支出したらどうかということのお尋ねですが、その点については考えておりません。その補助金を出して防犯カメラの設置ということも一つの方法、手法かもしれませんが、私は先ほど副町長が申しましたけれども、やはり地域の皆さんが、子供のみならず高齢者の方、障害者の方々に対して目を向けて、そして危険な状況が起きないように、起こるような状況の場合には声をかけていただいて、その大変な状況を防止するという、いわゆる人の目と言いましたが、私はそういうことが非常に大事だというふうに思っています。

とかく近所のつき合いというか、そういった関係が脆弱になっていることは否めない事実でもありますから、議員が言われますように、そういった状況が、これからもないような形での町づくりというのは大変貴重ではないかなというふうに思っておりますから、これからもそれぞれの町民の皆さんに意識をしていただく中で、この地域の皆さんと交流といいますか、話し合いが十分に行わ

れて、そういった問題が起きないような形を、いろいろな面でご指導いただければありがたく思うわけでもあります。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長は、実行できないというお話ですけれども、私は、それをすることによって町全体の活性化にもつながるし、犯罪抑止、あるいは高齢者の安全安心、子供たちが被害に遭う、そういうのを防止できると思うのです。なぜなら、都会と同じように邑楽町においても、先ほどチャイムが鳴りましたが、チャイムも今度は今まで以上に簡単になってしまいましたね。なぜならば、今寝て、朝7時になれば、お休みになっている方に邪魔になる。夕方になれば夜勤の人の邪魔になる。そういうことでしたのだと思うのですけれども、そのように地域、各家庭と家庭、あるいは家庭内においてもつながりが少なくなっているのです。

それを復活させるために、家庭の次に大事な集団は隣組ですから、全町の隣組に1万円、2万円を配布したならば、それを有効活用していただいて、1回に使ってしまってもいいです。あるいは2回に分けて、そういうのもいいのですが、それをすることによって邑楽町が、ますます豊かになり、コミュニケーションがしっかり図られる町になって犯罪予防、事件の予防にきっと寄与すると思うのです。いかがですか、町長。

現実に邑楽町を見て、回覧板は回ります。でも、あの回覧板を1から10まで見る方は余りいないのです。そういうこともあるので、隣組を大事にした町政執行、1万円、2万円の、できれば2万円、私は欲しいと思うのですけれども、2万円で1,376万円ですから、たかが知れていますので、それをぜひ防犯上、あるいは邑楽町の環境改善のために使っていただきたいのですが、今はそういうあれはないというお話ですが、いま一度、町長、いかがですか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答え申し上げます。

地域住民の方一人一人がお互いに知り合って協力できる人間関係をつくり出すことが最も重要なことだと思っています。例えば私の班では、隣組が2班合同して年2回集まっています。1月の新年会、そして5月の桜の木の下での家族そろってのバーベキューをやっていきます。そういったことで、お互いに知り合ってくれば、お互いに行き来できるわけですね。また、年2回道普請と申しますか、道路清掃をやっております。その中で、先ほど出ました廃屋の問題だとか、いろいろな問題をその中でも話し合います。また、道路に出ている木を、お互いに農家が多いですから、機械を持っていますから、自主的に機械を持ってきて、全部木を切ったりなんかもしています。ということで、お金を出すからやっている、やっていないというではないと思います。土木委員のほうから1日1,000円出るから、木を切ったときは連絡してくれということと言われたのですけれども、ま

だ1度も連絡したことはないです、うちの班から。

それと、金が出るから、出ないからやる、やらないではなくて、地域づくりというのは、いろいろな課題を持っていると思います。その課題に即して、1万円で足りるのか、2万円で足りるのかという話ではなくて、ぜひ協働の町づくりの補助金を利用して、50万円まで出ますから、それを活用して、班で活動していただければありがたいというふうに思っています。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 犯罪防止は、確かに協働の町づくりだと思うのですよ。町長が公約に掲げたから協働の町づくりはできたと思うのですけれども、1年目が4件、2年目がゼロ、また今後どうなるか。それは688の隣組の、みんな5軒か10軒、そういうのでなっていますよね。その4かゼロか、そんなものなのです。そうでなくて、全世帯が参画できるような、そういう50万円やるからではなくて、1つの班で2万円、それをやることによっていろいろなこと、その班ごとに考えてもらってやってもらえばいいのです。ですから、金銭の問題ではないのですけれども、ぜひそれを進めていただければと思います。

そういう中で、防犯カメラについては、とにかく大幅に予算措置をして、それをつけることによって効果があるというふうに私は考えております。また、お金の使い方については、やはり大きな事業であれば、町民の意向を確認して実行すべきだと思うのです。予算配分というのは、町民の利益になる、本当の意味で利益になる予算配分が必要なのです。今回の大事業についても、全体のアンケート意向も酌まずに実行していますけれども、私は町民の意向、議員は町民の投票によって決まりますけれども、その以前の問題として、住民の意向を確かめる、それが大事かと思えます。

○本間恵治議長 小沢議員、話が違うところへそれていますよ。

○10番 小沢泰治議員 はい。そういうことで、防犯というのを大いに実行するためには、予算配分も考えなければならない。犯罪の未然防止、それで安心して豊かな生活ができるということで、ぜひ町にお願いしたいわけです。東毛一の安全で安心な町、それはやはり情報提供にかかっていると思うのです。いいことも悪いことも情報提供する。先ほどすばらしい回答をいただきましたので、ありがたく思っているわけですが、町長、そのことについていかがでしょうか。特に安全安心、邑楽町の発展のためにどのようにしたらいいか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町では安全安心まちづくり推進条例も制定して、40以上の団体の方にもその中へ加盟していただいて、安全安心な町のためにご協力をいただいております。また、自主的にやまびこ運動等で毎月16日には声をかけ合う、まさに人と人との交流を深めていくということを行っていただいております。したがって、町のほうでも、そのこと、条例ができていくということでは、もち

ろん町のほうも積極的にかかわっておりますし、今後もそういった多くの町民の皆さんのご協力を
いただいて、今以上に安全で安心な町のために努力をしていきたい、そのように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 防犯カメラから隣組までお話ししましたが、その前段として、やはり防犯に
ついては、各行政区があると思うのです。34行政区、1,100世帯から60世帯までの行政区が34ある
わけですが、私、前原という4区に住んでいるのですが、4区は班が67あるのです。そうすると、
鶉新田の60世帯よりも7つも多いわけなのです。ですから、先ほども話に出ましたが、分区、ある
いは合区を、行政自体がどういうのが理想だということをしっかり持ちながら、行政主導でそのよ
うにできれば、今の行政区を34から半分の17にし、500世帯を中心として600世帯、400世帯の範囲
内ぐらいの行政区にしたならば、そして先ほどの1万円、2万円の補助金ということを考えてなら
ば、きっとやこの防犯に役立つと思うのです。また、皆さんが楽しく過ごせる社会ができると思
います。ぜひ町内の防犯カメラの設置については、ほかの予算を削っても、こちらに回していただ
ければと思います。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○本間恵治議長 以上で小沢議員の一般質問は終了させていただきます。

私のほうから一言申し上げます。予算措置等、議会の中で承認されていることを否定するという
ことについては、いささか間違いだと思いますので、よく反省をしていただきたいと思います。管
理棟等の予算措置については、議員の皆さんは賛成して承認されていることですので、それを覆す
ような言動は今後慎んでください。よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

〔午後 3時01分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時15分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○本間恵治議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。私の議員としての責務により、
組織を持たない、声なき声の町民の代弁者として通告どおり一般質問をいたします。

ことしは戦後70年の年、昨日は一夜で約10万人が死亡したと伝えられる東京大空襲の日で、悲し
い歴史の日でもありました。私も東京からの疎開者の一人であります。また、きょう11日は東日本
大震災から4年となり、先ほど午後2時46分、被災地の方々に黙祷をささげたわけであります。ま

た、今でも被災地沿岸の39市町村では約9万2,000人、人口が減少したと新聞では伝えられています。日本全体の人口は、この間概算値で約0.8%減少していると。47都道府県中40都道府県の平均は概算値でマイナス1.7%の人口減少だと発表されています。

そのようなことを考えるにつけ、邑楽町の子供の人口減を考えると、これは今からでも子育て支援の政策を、また考え直して、経済の柱の一つとして、私がこれから皆さんにお願いすることは、12月で、皆さんに非常にお世話になって、また支援をいただいた納税政策の目的の一つのふるさと納税ですね、これについて町長、または教育長、副町長のお考えを新たにお聞きしたいと思いますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思います。

その中で、ふるさと納税の寄附金のお願いをしたわけですが、現時点の、平成21年度から始めたと思うのですが、今年度までのふるさと納税の金額は幾らぐらいでしょうか、お答えいただけるとありがたいですけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税の寄附につきましては、平成21年度を初年度といたしまして、今日まで、これは平成27年2月末現在の数値であります、全体で37件、96万400円ほど、皆さんからふるさと納税という形でご寄附をいただいております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、町長から説明がありました中で、私のほうの資料であります、平成21年度が1件、平成22年度はゼロ件、平成23年度は6件、平成24年度は4件、平成25年度は7件で18万7,000円の金額をいただいております。そういう中で、平成26年度、ことしの2月現在の金額は39万6,400円、すごくアップしています。平成25年度と比較しますと、現時点の39万6,400円だと、平成25年度が7件で18万7,000円です。この中で、私の12月の提案のときには、副町長の話の中で、各方面に働きかけて、努力してお願いしましょうよと、そういう効果があったのかなと。そういう流れの中で現在、先ほど話したように19件で39万6,400円のふるさと納税がありましたと。これは町長、副町長、教育長、そしてまた役場職員の皆さんの本当に努力かなと。そういうことを考えた中で、私町民の一人としてお礼申し上げます。

そういう流れの中で、これからのふるさと納税の位置づけと伺いますか、これは邑楽町だけではなくて、皆さん知ってのとおり、大新聞に、3大新聞の一つなのですが、ふるさと岩手応援寄附とか、山形県の庄内町ふるさと応援寄附金とか、各町で本当にこれからの、そういう目的を持って一生懸命町政を支えるのだということは、邑楽町でも、先ほど話したように町長が、皆さんと頑張ろうよと声をかけただけでも、私の判断では、声かけをしたから、これだけの、前年度と比べて約2倍ぐらいの、40万円ぐらいのすごい寄附が集まったと。そして、今度は寄附をしてくれる中で、私がこれから質問したいのは、目的を持たせる、寄附してくれた人が、私の寄附したお金はどうして

しまったのだろうということを、やはりみんな感じると思いますよ。

そういう中で、まずは今まで、平成25年度までのふるさと納税でもらったお金をどのようにして、どこへ援助してもらえたか、その辺わかっていたら教えてもらえればありがたいと思いますけれども、その辺わかる範囲内でいいです。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 寄附には、今議員が言われますように一般寄附とふるさと納税寄附という形であるわけですが、特にふるさと納税についての使用目的が、どのように使われていたかということについては、特に納税者の特定、目的ということが明確な面については、そのような形で処理できるわけですが、一般寄附と同じような形で受け付けしているという状況もありますので、このふるさと納税がこういった形で使われているかということについては、今まで納税された方については、特に限定ということはなかったかなと思いますので、その使い道については、町運営全般にわたって利用させていただいたということでございます。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 今までいただきました、ふるさと納税につきましては、邑楽町ふるさと振興基金というのがあり、町民体育祭やいろいろな事業を行うため、その中から取り崩して使っております。そういった基金のほうに1度ストックをしまして活用させていただいております。ふるさと振興の事業に使っております。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、副町長のほうからふるさと振興基金に入っていますよということであれば、それはそれでいいと思います。でも、これからステップアップするには、やはり私のふるさとに寄附をしたときに、ある意味では、わかっていたほうがすごく励みになるというか、そういう流れの中で、まずはアドバルーンを上げて、私はこの前も話したけれども、町の広報に、そういう趣旨を入れる。入れる中には、やはり子供たちに、私の一つの思いとしてみれば、今本当に親御さんたちの給料が、お金が、結局貧富の差が激しくなって、かなり子育てが大変だと私は感じています。そういう中で、一つの目的を、まずはこれから定めてもらう。それは何かと云ったら、やはり町の小学生の給食を援助しますよと。そういう流れの中で、給食は、これは皆、町で育った人たちが外へ行って一生懸命働いたお金で皆さんと一緒に生活、または運動会等に招待とかすれば、一緒に生活できるよと、皆さんが生きていく中では、お互いに助け合いが大事なのだよと、そういう情操教育にもつながるかなと。

そういう流れの中で、5年生、6年生、かなり上の子は、新聞等の中で、よく声の欄なんか見て

いると、すごく立派な作文を書いていますよね。そういう心を打つようなことが、やはりあっていかなと。そういう流れの中で、やはり年に2回ぐらいは、運動会、または進級したときの、4年生が5年生になった、5年生が6年生になって上級生になったときに、2回ぐらいは給食についての作文とか、また将来の自分の夢とか、そういう作文を寄附してくれた人たちに送ってやれば、また励みになるかなと。その辺の、こういう心の教育というのですか、お互いに助け合うのだよというようなことをひとつ町のほうで制度を、こういうものに対してお願いしますよと、町から立派に偉くなって外で暮らしている人たちがいっぱいいますよね。そういう流れの中で、その辺の制度化というか、考えを教育長のほうはどう考えているか、ちょっと発信してもらえればありがたいと思うのですけれども。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

まず、ふるさと納税を給食費にというお話は、本当に大変ありがたく思います。子供たちの感謝の心を育てたり、ふるさと納税への関心も高まり、大人になってから、ふるさと納税を少しでも考えてくれるチャンスにもなるかなというふうにも思います。ただ、今現在は、議員もご承知のとおりふるさと納税は一般会計の歳入として受け入れています。そして、給食のほうは特別会計ということですので、財政当局のほうと協議をしまして、学校給食事業特別会計繰出金として手続を踏んで、そしてこれをありがたい提案として、これから研究できたらいいというふうに考えております。ありがとうございます。

そして、それに対する作文ということですが、食育というふうに最近はずごく力を入れているところなのですが、そういうところで食育を通しての感謝の心というものを作文にあらわして納税者に送ったら、いろいろなつながりもでき、また子供たちの心も育つのではないかなというふうにも思います。子供たちの心を育てる上で、ゆっくり考えて、作文を書くということは非常に有効だと思いますので、また校長会を通して一緒に考えていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 教育長からは、いつも前向きな姿勢を伝えてもらいまして、本当にありがとうございます。このことについて、今教育長がお話しされましたけれども、町長のほうからも何かメッセージを町民に送ってもらえればありがたいと思うのですけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさとを思う気持ちというのは、町から出ている方で活躍をされている方々については常々そういった思いはあるだろうと思います。このふるさと納税の額を多目的に使うという

ようなことについては、これは今議員が言われますように一つの手法ではないかなと、こんなふう
に思っておりますし、いずれにいたしましてもふるさとを思う気持ちの納税ということであります
から、そういった今議員が提案されたような手法も一つの考え方だというふうに受けとめて、今後
その反映をしていければと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 とにかく町の政治の執行者というか、これはやはり三役の方々の一つの考え
方が、やはり発信する一番の力かなと。そういう流れの中で、わずか12、1、2と3カ月の中で、
これが前に町長が、ちゃんと種まきしておいたから、こういうふうになったのかなと思いますけれ
ども、やはり副町長の力なくして、そういう3本の柱というか、町長、副町長、教育長と、そうい
う人たちがしっかりしていることで、こういう数字にあらわれてくると。その辺で副町長のほうか
ら、まだ3カ月しかたっていないけれども、今教育長が話されたことに関してどのような考えを持
っているのか、副町長のほうから一言お願いしたいと思います。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 感想ということではないのですけれども、ふるさと納税につきましては、寄附金
の使い道ということで、交通弱者に配慮した公共交通機関の整備、広域公共バスの関係、あるいは
児童生徒の教育支援、地産地消の推進、人と人が心を通わせるイベントの開催、おうら祭りであ
ったり、町民体育祭であったり、産業祭ということを使い道として明記してご案内を差し上げてお
ります。

それと、寄附申込書のほうには、寄附金について指定した使い道がある場合は書いてくださいと
いうことで、福祉だとか、教育ですとか、産業ですとか、町づくり等が書けるようなシステムにな
っております。こういったものを寄附してくれる人が、どういう気持ちで寄附してくれるかという
ことをよく聞き取って、今後とも、その使い道に沿った使い方をしていきたいと思っております。
今後とも呂楽町のふるさと納税をPRしながら、人員の拡大、金額の拡大を図っていきたいと考
えておりますので、よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 いつも副町長には前向きな、明快にわかりやすい回答をいただきまして、本
当に感謝しております。そういう流れの中で、こういうふうなところにお金を使ってくださいよと
明記された中で、それに対して、こういう年度末でもいいですけれども、あとはおうら祭りの前
でもいいですけれども、おかげさまで、こういうふうにお祭りのパンフレットができましたよとか、
そういうキャッチボールというか、情報交換はやっているのでしょうか、その辺をお聞きしたいと
思いますけれども。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 キャッチボールと申しましょうか、寄附していただいた方との情報交換は非常に大切なことだと思っています。そういった意味では、寄附してくれた人に1年間広報おうらを配布しております。その中で町の動きというのを知らせています。今後とも毎年寄附してくれるような形をとりたいものですから、そういった状況を今後とも続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 一度に質問すればよかったのですがけれども、一問一答ということで、ちょっと私のほうがあれだったのですけれども、そういう寄附してくれた人に広報誌等を送っていると今副町長からありましたけれども、それに対して納税、要するに寄附してくれた人のコメントとか、メッセージとか何かありましたら、教えてもらいたいと思います。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

寄附していただいた方に広報誌を1年間、1万円以上寄附しますと、邑楽町の産物、米5キロにみそですとか、そういったものを送っております。それと一緒に返信用はがきを入れて受領しましたというのを送っていますので、そのはがきの中に感謝の言葉などが書いてありますけれども、その具体的に何が書いてあるかと今言われても、ちょっと思い出せないわけなのですけれども、そういったお互いのやりとりはしております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 やりとりしていると今聞いたので、私は安心したのですけれども、今現時点の執行部だけが感じていることかなと私は思うのですけれども、やはり先ほど話したように全国的にふるさと納税に対して、かなり関心を持っています、各行政が。そういう流れの中で、やはり長く安定していただくというか、援助してもらおうということは、ある意味では行政と納税する人とはなくて、これから邑楽町を背負っていく子供たち、またはこれから第2問に入るときの、お年寄りの、やはり糧、夢、そういうみんなが勉強できるお金にしてもらえればと。そうすると、弾みがつくと思うのです。

人間というのは、影響を受けることが一番大事だと思います。端的に言いますと、福沢諭吉が北里柴三郎を一生懸命援助したと、これは教育ですね。そしたら今度は慶應義塾大学の医学部をつくるときには、無報酬で北里柴三郎は3年、一生懸命働いたと。そういう人間ドラマがあります。それと同じようにスポーツの世界でもそうです。野球少年が、そういう環境で育てば、アメリカに行って、15億円だ、20億円だのお金をもらったときは、やはりお世話になったなという気持ちが、全

部が全部ではないと思いますけれども、種をまいておくことによって、いつかは芽が出て花が咲くと思います。

そういうことを踏まえて、私は一つの目的を持つ、あとはほかに20%、30%は、全体のほかへやってもいいと思いますけれども、その辺のことを町長、もう少し理想の上から引っ張っていくような政治をやってもらいたいと思いますので、町長、その辺どう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貴重な提言として承りました。ふるさと納税に限らず、一般で寄附をされる方についても、町を思うというふうな気持ちでご寄附をいただいていると承知をしております。したがって、これから町がどのような町づくりをしていくのか、具体的にこの証として、こういったことで進めていきますよということも、ある意味、先ほど広報おうらを1年ほど送付しているという話もありましたが、それも一つには寄附をしていただく方が、まさに呂楽町の動向ということも十分承知をしていただく絶好の機会でもありますから、やはりそういった面を含めて、理解をしていただき、なおかつふるさと納税がより一層進むように努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、町長からありがたい言葉を伺ったのですけれども、12月の時点では、町長は広報誌には記載していないが、今後は記載しますというような前向きな回答を得ましたけれども、今後記載するというので、ぜひ町の広報誌に記載してもらいたいと思いますけれども、今でも実行するかたい意思はあるかどうか、その辺を聞かせてもらいたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 広報誌のほうには、このふるさと納税制度について掲載した経緯は以前あったわけですが、この12月の質問をいただいた以降も、広報誌のほうの掲載ということも考えていく。あわせて、転出をされる方について、町の送付用の封筒等に転出をされる方についてということで、そういったふるさと納税のことを記載しているという状況もありますので、折に触れてPRをしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ありがとうございます。そういう流れの中で、私も今、皆さんは忘れていたと思ったから、こうしてちゃんと広報誌を持ってきたのですけれども、そういう流れで、今回の質問の中では、先ほど教育長にお願いしたのですけれども、提案したのですけれども、そういう給食費に充ててもらえれば、今まで給食費に出していたお金をほかのほうに使えるのではないかなど。そういう流れの中で、全部負担というのではなくて、例えば10%でも15%でも、それが入ることに

よって子供たちの情操教育、これはみんな外へ出ている人たちが一生懸命働いたことで、皆さんと仲よくできますよと、そういう教育を私はやってもらいたいと。その辺ちょっとしつこくなりますが、教育長、確認ですけれども、ぜひ前向きに皆さんと相談できるかできないか、ちょっと教えてもらえればありがたいと思うのですけれども。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

ふるさと納税をご寄附してくださる方の要望もあるということですので、それに沿った形で使わせていただくということが第一かなというふうに思います。もしそういう形で給食費のほうに使わせていただける機会がありましたら、作文とかも書いて、お礼のお手紙を差し上げるとか、そういう機会を得ましたら、広報誌のほうにもちょっとページをいただくとか、これから研究していきたいと思います。ただ、現時点では、まだどんな形にもなっておりませんので、きちんとしたお答えができません。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 まだ要望はないということなので、私のほうも理解します。であれば、やはり要望の項目を1つふやしてもらえればありがたいと思います。その辺町長、要望をふやす、1つの項目としてやってもらえますか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

使い道の項目の中に給食という項目を1項目ふやしたいと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、行政のほうから1項目、そういう要望という項目をふやしてくれるということなのですが、教育長、それでいいでしょうか。一言答弁をお願いします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

今の答弁、大変うれしく聞かせていただきました。そういうことになりまして、給食費として使わせていただいて、子供たちに少しでもたまったお金が配分できたら、その際にはお手紙なり、作文なり、ちょっと書かせてみようかなと思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 三役の方、また課長をはじめ皆さん、町のために一生懸命、いろいろ縛りの

ある中で、本当に前進的な考え、お答えをいただきました。本当にありがとうございます。

次に、第2問の質問に移らせていただきます。寿荘の日曜開館と町民使用料の無料化について、ちょっとお尋ねいたします。寿荘についても、12月ですかね、9月だったか、ちょっと忘れたのだけれども、質問してあります。そういう流れの中で、寿荘の使用料というのですか、入館料というのですか、この辺の入館の金額をちょっとお知らせ願います。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答え申し上げます。

使用料という形で入場されるときにいただいたお金、また食堂等もでございますので、そこからいただいたお金が一緒になった、平成25年度の実績ということで、お答えさせていただきますけれども、平成25年度の実績が158万1,910円の使用料をいただいております。また、平成24年度の実績で176万550円という実績がございました。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 1度に言えばよかったですけれども、使用料の収入の金額も教えてもらいまして、ありがとうございます。60歳前と60歳後、65歳以上は無料かな、その辺の年齢別の使用料金をちょっと教えてもらいたと思います。無料と有料との。

○本間恵治議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 大変申しわけありませんけれども、年齢別の使用料の集計をちょっとしていませんで、申しわけありません。ただ、人数的なものでお許しいただければと思いますけれども、65歳以上の方が、これは無料になっておる方なのですけれども、この方が平成25年度の入場利用された方が4万1,760人おります。60歳以上65歳未満の方、これは町内の方ですと100円いただいているのですけれども、この利用者の方が1,224人でございます、平成25年度が。それから、60歳未満ということで、町内の方は200円いただくのですけれども、その利用の人数が1,270人。また、町外の方が利用されると、これは300円ということにいただいておりますけれども、この町外利用者の方が3,694人おりました。合計で、この平成25年度に寿荘を利用していただいた方が4万7,948人いらっしゃるということで、その人数に100円なり、200円を掛けていただくと、その利用の層別のお金になるということで、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 いつも明快な回答をいただきまして、ありがとうございます。これは先ほどの議員も話されたように、とにかく今、国民の少子高齢化の流れの中で4人に1人が65歳以上です

よと、国民のね。であれば、やはり邑楽町も、それ相当の高齢化が進んでいると思います。そして、8人に1人が75歳以上ですよと、これは新聞紙上で出ておりまして、先ほども話されたように、どこの町もすごく若い人にかなり税金を払うウエートがのしかかっています。現時点では、私はまだまだこれから間に合う、また十分対応できると思っています。これは、だからみんなが力を合わせて、知恵をめぐらすことによって経費が削減されるかなと。

そういう流れの中で、私が町民使用料の無料化といいますのは、今話された60歳前の200円のお金を、町の人だよという一つの身分証明書があれば無料でいいかなと。そういうことは、なぜかといいますと、年収200万円以下の方がすごく多いのですよ、今。とにかく今までの会社が、例えば正規雇用なんてほとんどありません。知ってのとおり、これは名前は言えないのですけれども、とにかく正規雇用を雇うよりも、臨時とか、パートで雇うと、人件費は3分の1で済んでしまうというような計算も出ています。そうすると、3分の1で生活しなくてはならない、50歳前後の人たちは、今は生活が大変な人が多いです。

そういうことを考えれば、家で水道を使って、ガスを使って、1人でお風呂へ入る、夫婦、お年寄りが2人でお風呂へ入るといようなことが節約できれば、これは町民に対してのかなりの経済援助だと、そういうふうに私は思うのです。そういう流れの中で、これは質問にないと怒られてしまうかもしれないですけども、そういうことを考えれば、多くなれば、雇用を創出できるから、これからは施設等で、そういうお掃除だとか、そういうのを学んだ、障害者が働く場所を町が提供できるかなと。そういうことを考えれば、これはぜひ町民使用料の無料化を進めてもらえればと。

この無料化のほかに、これも12月に私は話したのですけれども、何を話したかということ、時間延長です。これは4時半とか、5時に終了してしまうと、例えばグラウンドゴルフをやったり、ゲートボールをやったりして、恐らく間に合わないと思うのですよ、4時なんていうと、夏なんか特に明るいのですから。そういうことを考えれば、やはり町民サービスとして時間を延長してもらおう。普通は9時ごろまで、どこの町でもやっているのが普通です、私もあっちこっち入りますけれども。そういうことを考えれば、これは制度改革、あとは勇気を持って、とにかくこれは町長にお聞きしたいのですけれども、まず無料化を段階的に200円なり100円でいいよとか、そのかわり2年後は無料にしますよとか、そういう段階的なことでもいいと思うのです、一度にぱっとできなければ。その辺を町長はどうお考えですか、お聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど課長のほうから答弁をさせていただきました料金体系については、平成22年4月から、そのような料金体系になったというふうに思っておりますけれども、そのような体系にした背景には、当時は町外の利用者の方が大変多くて、町内の高齢者の方々から、なかなか利用ができないというような不満等もありまして、その料金の見直しをしたときに、若い方にもそれなり

の負担をしてもらうということが必要ではないかということで決めたという経緯があります。

当然のことなのですけれども、寿荘につきましては、老人福祉センターから寿荘という形で社会福祉センターに移行したということもありますから、今段階的に料金の改定も視野に入れてというようなお話もありましたけれども、そこを利用している方々の、これは協議会といいますか、そういう場もあるのだろうと思いますので、そういうことを踏まえた中で検討するということが方法ではないかというふうに受けとめております。

したがって、今後無料化に向けて進めていくことがどうかということも含めて、現場で十分協議をしていただくことも一つの方法かなというふうに思っておりますので、今後検討させていただくということにさせていただきたいと思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 先ほど段階的に話した中で、町長は今、前にもちょっと聞いたのですけれども、確かに協議会があるとわかります。説明したり、いろいろ会議を開いたり、そういう時間がかかるということはわかりますけれども、でも我々のチェック機関である議会のほうでは、なかなか難しいのですけれども、行政がやることについては、これは構造改革特区というのできるのですよね。であれば、そういう特区の申請等、邑楽町では、この前聞いたときは、まだ何の仕事も特区で使っていないですね。私、国会議員に聞いたら、これは期限はないそうです。いつでも特区申請というのはできますよと。今は、かなり幅の広い行政の仕事ができるので、ただそれには本当にエネルギーな行政マンがやらないと疲れますよね、確かに。そういうことを考えた場合に、町長、ここで一肌脱いで、やはり県だとか、そういう縛りがあつたら、そういう法律の縛りが解ける、そういう特区も考えられることもありますから、ひとつその辺をどう考えておられるか、町長、疲れているだろうから、副町長、ちょっとお答え願います。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

福祉センター寿荘につきましては、「高齢者の健康の増進及び教養の向上を図り、高齢者福祉の増進に資するためにセンターを設置する」という目的がございます。高齢者というのは、何歳なのだという問題もあるわけなのですけれども、一般的には介護保険ですとか、施設入所で行きますと、65歳というのが一つの目安ではないかなというふうに思っています。

それと、雇用されている時期と申しますか、働く時期が60歳ではなくて、今は65歳まで延びてきております。そういった意味では、65歳というのは、いい区切りなのかなというふうに思っております。そういった意味も含めまして、本来の設置目的から余りずれないように形の改革、あと寿荘の振興対策は、利用者団体、あるいは指定管理を行っている社会福祉協議会とも今後も煮詰めて、いい方向に改善をしていきたいというふうに考えております。特区を使わなくもできることはいつ

ばいありますので、そこら辺からさせていただきます。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 副町長、いろいろ勉強されて、特区を使わなくても、いろいろ知恵を出せば大丈夫かなという、私はそういうふうを受けたのですけれども、そういう流れの中で、今の湯槽は、尾島温泉だとか、そういうところから見ますと、かなり小さいです、湯槽は。ということは、これから話しますけれども、やはり町づくりをするには、それは皆さん、仲間は大事です。でも、先ほど話したように子供がサッカーをやったり、少年野球をやったり、そういう人たちが一緒に使えるような、お年寄り、青年、子供たちが一緒に自然に交わる、そういう場があってもいいかなと。何もお祭りだけではなくて、ふだんの中で、そういうことができれば、これは情操教育の中の、お年寄りがいない若いお母さん、子供もいます。また、お年寄りにしてみれば、孫のいないお年寄りもいます。そういう中で自然に顔が見られて、そういう中で、これは質問の中にありますけれども、要は子供たちとお年寄りの接点の場、それが今はすごく少なくなっていると思います、核家族ということでありまして。

そういうスポーツ少年が、家にいてお母さんに風呂のガスをつけてもらうということではなくて、やはり町が、極端な話が、1人入っても10人入っても同じ燃料費を使っているわけですよ。そういうことを考えれば、施設の利用度、まだまだいっぱい考える余地はあると思いますけれども、例えば補助金をもらえるのであれば、40年以上たっているのではないかな、あの施設も。そういうことを考えると、みんなでいい町づくり、いい人間づくりをするには、やはり時間から時間まで働くのではなくて、夜、寝ていながらも、人のために何ができるかなと、そういうことが必要だと思うのですよ。その辺を町長、ちょっと休んだから答えられると思いますけれども、一言短く答えてもらいたい。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在も学校や幼稚園、それから保育園の子供たち、またサークルを行っている子供たちも来場されて、高齢者の皆さんと合唱したり、八木節を披露したりして交流を図っていることもあるようです。今言われましたように高齢者と子供の触れ合い、その交流する場というのは非常に大事だというふうに思っていますから、この福祉センターとして設置した目的もあるわけでありますので、そういった目的を妨げないような方法で、そういった子供たちとの交流も図れるような運営ということを心がけていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、町長は縛りがあるとか、規則があると言われましたけれども、先ほども話したように、やはり規則があっても、それをいかにクリアできるかなと、そういう物の考え方を

持たないと進歩がないと思うのですよ。そういう流れの中では、みんながみんなのために何ができるかと、一つの基本を持ってもらいたいと思います。それにはその辺の、子供のためにお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんは何ができるか。子供たちは、大人がやっているところは どういうものかなということで、学ぶことによって、感受性がすごく強くなって、情操が豊かになると思います。

そういうことで、その辺の教育長のほうの物の考え方としてどう思いますか。子供たちの情操教育のことに関して、寿荘を利用することによって。お願いします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

寿荘の使用目的、先ほど副町長が申し上げたとおりなので、使うという、その目的ではない目的で高齢者と子供たちの交流というのは本当に貴重なことだと思います。それで、今も子供たちは各学校で寿荘を訪ねて、いろいろ交流を持つ機会を設けていますので、もう少しほかの学校も多く巻き込んでということでしたら、また呼びかけて交流の場、機会を多くしていきたいとは考えております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 これは本当に教育のことは、私は、ある意味では、町長よりも教育長が上だと思いますよ。PTAとつき合ったり、それと教育委員会とつき合ったり、また子供たちの、今までずっと見てきて、そういう子供たちのすごいパワーですね、心のパワーですよ。そういうことを考えた場合に、やはりどんどん行政のほうに提案してもらって、これは何でも規則はあります。あるけれども、規則というのは、頭一つでいろいろ変えられます。だから、改善提案と私言っています。改善してくださいよと。それを県でも国でも必ず教えてくれます、アイデアを。こういうことであれば大丈夫ですよとか、極端なこと、もっと極論から言えば、古いから、国が援助するから新しいものをつくってしまいなよとか、そういうことを考えると、今土地があっちこっちみんなあいっているでしょう。そういうことを考えて、教育長、どんどん教育してください、みんなを。私たちを含めて。私は、言葉がちょっと乱暴ですけども、プラス志向に物を考えてやってもらえればありがたいと思います。町長、その辺をプラス志向に考えて、一言お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貴重なご意見として承り、十分考えていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 本当にいろいろ難しい提案を私がありましたけれども、きょうの質問は、これで終わりにしたいと思います。ひとつみんなで力を合わせて、いい町ができるようお願いして、

私の一般質問をきょうは終わりにいたします。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 4時16分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時30分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 皆さん、大変お疲れさまです。本日の最後の質問ということでさせていただきます。大変お疲れでしょうけれども、もうしばらくおつき合いいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日、町長のほうから平成27年度の施政方針並びに予算説明がされました。また、各課長より詳細について説明をいただきましたので、その施政方針の考え方について質問をさせていただきます。

まず、施政方針は、私が思うには、一般的には首長の就任時に任期4年間の行政運営について、首長としての考え方、目標、方向性を十分町民に知らせるものと思っております。このことについて、町長の考えをお聞かせください。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 財政を担当する総務課長として施政方針とはということで、お答えいたします。

施政方針の位置づけというご質問だと思ひのですが、施政方針とは、いかなる位置づけであるかということですが、町の今後1年間の政を行うに当たっての基本方針であると財政担当としては考えております。議員の皆様にお配りしている平成27年度施政方針予算説明書でございますが、予算の説明書類、施政方針と予算説明を同時に行うという観点から作成したものでございます。予算書は1年間の町の政を数字であらわしたものでございます。施政方針は、それを文書で説明したものでございます。施政方針は、1年間の町の政治について明記したものでございます。

以上です。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施政方針については、今総務課長がお答えしたとおりだと思ひしております。議員のほうの質問の中身では、4年間のということの文言がありましたので、これについては施政方針でなくして、所信表明ということになるのかなと思ひます。町長が任期の4年間を見通し

た政策の方向性を選挙後に開催される定例会の中で、こういった考え方で、今後4年間事業を町民の皆さんとともにやっていくということになるだろうと。あえて4年間というご質問がありましたので、施政方針と所信表明の区分けということで、お答えさせていただきました。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 また、町長にお伺いしたいと思います。

私は、邑楽町の行政運営を町長が、その施政方針なりで話していると思うのですが、「共に築く自然と調和した次代を拓くまち」「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」をというふうに訴えておられると思うのですが、やはり1年間であっても、町長のこの思いを、やはり町民とともに、また町長自身の思いを一丸となつてつくっていくという意気込みが欲しいわけです。この意気込みを訴えている思いを町長としてはどのように考えておるのか、お聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは総合計画の中にも平成27年度末で第五次総合計画が終わりますが、今議員が言われましたように、この最終目標に掲げている点は、まさに「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」をつくり上げていくということでもあります。では、その目標に向かって、各年次においていろいろ事業を計画し、議会で同意をいただく中で実施をしてきていると。平成27年度の予算、施政方針の中にも掲げてありますけれども、大きくはインフラ整備等であれば、北保育園の改築事業でもありますし、生涯学習の面で言えば多目的広場の人工芝等の改善等もあります。

今度は、ソフト面で言えば、これからご審議をいただくわけですが、子ども・子育て支援についての具体的な考え方、全員協議会でも申し上げましたが、人口減少を少しでも和らげるということの意味合いから、幼稚園、保育園等の保育料等の軽減策も掲げているところでありまして、これにつきましては、今後平成27年度予算の中でご審議をいただいて進めさせていただくということになるわけでありまして、各年度、年度に、そういった事業、総務課長は政というふうに申し上げましたが、事業を展開するための方針を年度ごとに皆さん方にお示しして進めさせていただいていると、そのようにご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、総務課長に今度は確認なのですが、お願いしたいと思います。今町長が言われたように年度当初に施政方針という形で数値目標というか、予算説明をしたわけですね。私が考えるには、この1年間の予算説明をして、予算を執行するに当たっての、これは具体的に年度目標かなと思うのですね、この施政方針というのは。であり、その事業目標を達成させるべき方策であって、手段というものを具体的に町民に対して理解をしていただく。それで、それを知るべきものではないかなと思いますので、ちょっと総務課長、もう一度確認の意味でお聞かせください。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

施政方針、予算書の説明書類ですが、予算書は単年度主義となっております。年度目標というか、その1年間の仕事を予算書はあらわしたものでありまして、それを説明した施政方針も1年間の事業を説明したものでございます。ですから、場合によっては債務負担行為というので、何年かにわたるものもありますけれども、それは何年間で実施するというものですが、原則1年の目標ということです。

それと、町民に知らしめるものではないかということですが、予算書とか、それは掲示板に告示しております。また、広報誌でも数値的なこと、あと主な事業について施政方針に書いてあることを5月に報告というか、広報おうらでお知らせしております。それで、施政方針、この説明書類ですが、町民の皆さんの信託を得て選ばれた、議員の皆様にお示しすることで、町民にお知らせしているのではないかとこのように事務サイドでは考えております。それで、施政方針を告示しなくてはならないとか、そういうのは別になので、それに書いてあるようなことは広報おうらで周知させていますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ありがとうございます。先ほど町長から、また総務課長から、この施政方針、また予算説明の趣旨というのを理解したのですが、やはりあらゆる場で町の考え方、また予算説明等々広報誌だけではなくて、例えば町民座談会ですとか、懇談会だとかという機会も設けて、きめ細かくやっていただければというふうに思いますので、ぜひ今後は、そのような形でお願いしたいと思います。

それともう一つ、この中で、私も非常に疑問というか、よくわからないのですが、この年度当初の大切な施政方針、これも例えば何年も何年も同じような文面というのが繰り返してあるのです。このようであれば、やはり読んでいても信頼が薄いのではないかなというふうに思います。確かに文書形式等々は守らなくてはならないということもあると思います。しかし、余計なところは省いて、わかりやすく、簡潔に町の方向性を理解できるようにして、余分な労力と経費をかけないことが大事ではないかと思えます。このことについて総務課長、ちょっとお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

施政方針の趣旨というのは、先ほどお話ししたとおりなのですが、毎年内容が、同じようなところがあるのではないかとこのご質問でございまして、予算書は、数字はもちろん毎年の数字を反映したものでございます。同じような事業で、同じような内容、規模でやった場合は増減はゼロとな

っております。それで、数字以外の部分につきましては、課によって毎年自治体の固有事務、基本的な事務を行う部分が大変多くあります。毎年実施する事業の内容に大幅な変更がない限り、どうしても類似した表現にならざるを得ないところでございます。いずれにしましても、今後文書表現等を工夫していきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

それと、議員からご提案というか、お話があったのですが、そのようなところは省くとか、大幅な省力化、合理化できるのではないかというふうなご意見というか、ご提案ですが、議員の皆さんに相談しながら、それらを含めて、その作成に当たっての冊子をもっとコンパクトにするとか、そういうことは相談しながら今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。こういう時代でもありますから、余分な労力ですとか、経費をかけずに、やはりみんなで相談しながら、みんなで協働して運営をするということも必要かなと思っております。大変ありがとうございます。施政方針は、やはり町づくりの基本であるということでもありますので、我々もそのように心がけます。執行部の皆さんにおかれましても、そのように心がけていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問をさせていただきます。まず、企画課長にお伺ひしたいのですが、町行政運営の各課の連携について、今現在の各課の連携の状況を聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えいたします。

全庁的な連携、課題の解決、対応等共通認識が必要な事項、また事業が複数の課にわたる事業、案件などは行政執行上、数多く存在しておるのはご承知のとおりでございます。それらに対しての統一した対応を図り、行政事務の効率化と適切な行政執行、運営を遂行していくために各種の庁内会議を開催してございます。

具体例を申し上げますと、町三役出席のもとに月2回開催されております課長会議、原則的には第1、第3月曜日の隔週で行ってございます。また、企画課が所管し、副町長が主宰をいたします調整会議、また町の重要施策に関する事項等を協議する上位会議といたしまして、総務課が所管をし、町長が主宰をいたします庁議を必要に応じて開催いたしております。

なお、これらの正式な会議によらず、複数の課を横断しての会議等は、それぞれの担当課間の課長・課員の判断において日常的に適宜開催をいたしております。

また、町民の皆様や国、県をはじめとし、多方面から日々刻々寄せられます各種通知、情報、メール等につきましても、関係課に随時転送し、情報の共有化を図り、町政運営に遺漏、遅滞のない

よう努めております。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変細かくご説明いただきまして、ありがとうございます。こんなに多く連携会議をやっているとは思っていませんでした。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、邑楽町が元気になり、町民皆さんが待ち望んでいる質問をさせていただきます。この質問、またこの問題につきましても、町執行部全体に課せられたものだと思います、また先日、各課にあらかじめ考え方と取り組みについて聞かせていただきました。

町の活性化の課題の一番は、やはり人口をふやし、税収を上げ、住民サービスの向上だと思います。活気ある町、住んでいてよかったと言えるまち“おうら”を目指すには、いろいろな考え方があります。そのためにはどうするか。例えば使用見込みのない普通財産の土地売却によるもの、企業誘致や住宅誘致による人口の流入、またさきに同僚議員から質問のあった空き家の有効利用、また他市町村からの移住による固定資産税及び住民税の軽減、また出産祝金の見直し等々挙げれば切りがないほどあるわけです。

このような問題は、各課にまたがった問題でもあると思ひますので、町長にお伺ひいたします。邑楽町の人口をふやすための方策についてお聞かせいただければと思ひます。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

人口をふやす方策、各課の取り組みについてお答えいたします。まず、普通財産、前から問題になっております明野、新中野等でございます。そういったものを売却して、一人でも人口をふやしたいというふうを考えております。また、企画課では県が主催する群馬県バックアップ機能誘致協議会に加盟して空き室の有効利用だとか、企業誘致等についての学習並びに研究をしていきたいというふうを考えております。

また、住民課におきましては、福祉医療費の支給制度を継続して、中学校卒業まで、あるいは障害者ですとか、母子父子家庭の医療費助成の継続をしていきたい。子育て支援、少子化対策として、子ども支援課におきましては、もう何回もしゃべっております。多子軽減による保育園、幼稚園、町内外を通しての軽減を行います。それと、学童保育所の多子の方の授業料の軽減も行います。それと、保育園に、特にゼロ歳児の入園を多くするために、平成27年度におきましては北保育園を改築して、園舎完了後にゼロ歳児の保育を実施する予定になっております。

そしてまた、児童館で行っております放課後児童対策として、現在のパート職員でつないであるものを学童専用の職員の配置、あるいは2館に1人になってしまいますけれども、平成27年度からは館長を置いて調整をしていきたい。また、学校の先生のOBを時間給で頼んで、宿題指導につい

でも実施していきたいというものでございます。それと、これは館林邑楽一緒ですけども、病後児保育も平成26年度開始しました。これも平成27年度継続していきたいというふうに思っています。

保健センター事業については、不妊症や不育症の女性、乳幼児健診相談事業、感染予防事業等を実施していきます。また、各種教室や相談事業も実施しております。中身につきましては、各種教室等につきましては、健康ヨガ教室だとか、親子食育教室、男性の料理教室、ウォーキング教室、ヘルシー料理教室、ますます元気教室、お口の健康教室、筋力アップ教室、各行政区サロンへの支援、道草の広場、健康相談、こころの相談等を実施していきます。

また、保育園の給食費というのですか、保育料を減免しますと、保育園には給食費もついているわけです、保育料の中に。幼稚園は、保育料だけ減免したのだと、給食費は減免になりませんので、第3子全額、第2子2分の1、幼稚園についても給食費を減免、あるいは2分の1にしていきたいと思っております。

生涯学習課におきましては、協働の町づくりの推進、あるいは学習困難の方へのボランティアの活用ですとか、地域連携としては邑楽町の歴史や文化財を掘り起こし、学ぶ教室、新たに発信する青少年のおもてなしカレッジなどの地域を愛し、大切に作る町民の育成のための教室を開きます。あるいは世代間を超えたイベントも実施していきます。

子育て支援の取り組みとしましては、今までやってきたような子育て広場、年20回ぐらいやっているわけなのですが、その継続。それと、子育てしやすい環境を公民館ロビー等につくり、実践していきたい。それと、子育て世代のストレス解消のための仲間づくりをサークル活動を通じたり、学級を通じたりしながら実施していきたいというふうに各課で今、平成27年度に向けて検討をしております。予算についても、これに基づきまして組んだところでございます。

以上です。

◎会議時間の延長

○本間恵治議長 本日の会議は、都合によりあらかじめこれを延長します。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 事細かくご説明いただきまして、ありがとうございます。そのことについては、各課単独で執行するのではなくて、やはり横断的に連携を持ってやっていただければ、より効果が上がるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、邑楽町で振興を図らなくてはならないものがありますので、そのことについて質問させていただきます。邑楽町については、非常に貴重な白鳥が飛来する町ということで、自然環境もほかの市町村と比べても残されている部分があるわけです。特に里山等々については、非常に多く存在しているというような町でもございます。

したがいまして、観光振興を図る各課の対応について具体的にお聞かせいただきたいというふうなことで、例えば私が思うには、生涯学習課であれば指定文化財の掘り起こしや修理、管理等行っ
て見直しできるのではないかな。また、都市建設課であれば、観光地及び施設へのアクセス整備が
考えられると。また、企画課であれば、観光ルートや施設等のパンフレット等を作成して、また町
内の観光地を整理してわかりやすくする。また、農業振興課であれば、地産地消の商品開発の推進
やあいあいセンターの活用というものが考えられるかなと。また、商工振興課においては、先ほど
言った白鳥の飼料の確保や保護、またシンボルタワーの活用、先ほど町長からも言われたイルミネ
ーションだとか、プロジェクターの投影ですか、そのようなこと、また地場物産の開発、また販路
の開拓というふうなことで、これも邑楽町としては、これからも開発すべき、また開発できるもの
があるわけです。

私の提案ですが、このようなものを一つのプロジェクトとして立ち上げていただいて、推進して
いただければと思うのですが、この辺について所管も含まれておりますので、町長にお聞きしたい
のですが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町は、そういう点では観光資源としての資源価値は大変あるだろうというふう
に思っています。具体的に議員のほうから例示をされましたけれども、それらのほかに、これは民
間の方が協力をしていただいて実施している事業であります。寺社仏閣を訪問といいますか、め
ぐった、いわゆる七福神めぐりというのも正月、1月と4月に行われておりまして、そしてこれら
については、町内、町外の方から本当に多くの方が来て、23キロの道のりを歩き、そして皆さんに
喜んでいただいているという状況もあります。

この観光振興については、いろいろなイベント等があるわけでもありまして、具体的には邑楽郡
のふれあい物産展ですとか、企画課が中心となった事業等も行われているところでもあります。午
前中の議員の質問にもお答えいたしました。町がいかに活力を生み出すかということについては、
今議員もおっしゃられましたけれども、イルミネーションのシンボルタワーを活用したところの事
業展開、そして邑楽町は農業振興をずっと続けてきたところでもありますから、そういった農業に
特定したフォト写真展等を行う中で、そういった振興も図っていけるのではないかなというふう
に思っています。

群馬県は、まさに富岡製糸場が世界遺産に登録をされ、絹産業遺産群も登録されたという経過が
あります。県によっても、この観光振興については力を入れているところでもありますから、町の
ほうとしても、そういった環境を整える中で、今後も振興を図っていく、そのためには今議員が言
われましたけれども、各課にまたがるものが多くあるわけですので、これらを十分協議をしながら、
町の振興を図るように取り組んでいきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。今の町長のお言葉を聞いて、邑楽町については、ますます活性化が進むのではないかなというふうに期待しております。やはり町政運営は、町長の提案において、議会、我々が討議をして、執行部の各課の皆さんがそれを生かし、また町民の皆さんに協力をいただいて、実行、実現していくのが、まさに協働の町づくりであって、町民の皆さんと一緒に町政を考えていただけるというふうなことだと思います。

ぜひ今後についても、町長にお願いですが、町長も声を大きく上げて、ご提案をしていただいて、我々が討議しやすい、また審議しやすいようにしていただければ、ますます邑楽町も元気になってくるかなと思いますので、私の質問は、これで終わりにしますが、ぜひ三役をはじめ執行部、議会が手を取り合って、皆さんでやっていければと思います。大変ありがとうございました。

○本間恵治議長 これをもちまして、一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日12日から18日までの7日間は、議案調査及び各常任委員会開催等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、明日12日から18日までの7日間は、議案調査及び各常任委員会開催等のため休会とすることに決定しました。

来る3月19日は、午前10時から会議を開き、平成27年度各会計の予算について審議を行います。本日は、これにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 5時06分 散会〕